

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社 アールシーコア
【英訳名】	R.C.CORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二木 浩三
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡 場所で行っております。）
【電話番号】	03（5790）6500
【事務連絡者氏名】	経理部責任者 壽松木 康晴
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町22番2号
【電話番号】	03（5790）6500
【事務連絡者氏名】	経理部責任者 壽松木 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	12,318,178	12,902,551	13,479,901	12,397,432	17,614,740
経常利益又は経常損失 (千円)	741,812	679,073	455,171	680,788	74,588
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	510,736	382,765	364,057	541,095	23,512
包括利益 (千円)	388,084	520,163	327,785	599,296	21,333
純資産額 (千円)	4,485,620	4,822,139	4,606,512	3,794,378	3,543,742
総資産額 (千円)	9,986,484	10,506,900	10,873,909	11,833,441	12,611,519
1株当たり純資産額 (円)	1,005.76	1,073.82	1,095.44	900.81	840.75
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	115.44	85.80	84.90	128.54	5.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	114.53	85.44	84.84	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	45.9	42.4	32.1	28.1
自己資本利益率 (%)	11.7	8.2	7.7	12.9	0.6
株価収益率 (倍)	8.6	12.5	14.4	7.9	141.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	615,559	609,855	388,075	690,340	508,834
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,595	54,457	404,854	254,361	187,216
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	561,331	37,504	359,331	744,246	96,897
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,089,296	3,650,925	3,292,704	3,089,669	3,522,688
従業員数 (名)	193	184	200	258	275
(ほか、平均臨時雇用者数)	(51)	(57)	(69)	(72)	(78)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第34期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第35期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第33期より「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4 第33期より株式給付信託及び役員株式給付信託を導入したことに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該株式給付信託及び当該役員株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。また、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 第34期の従業員数が前連結会計年度末と比べて58名増加したのは、2019年1月1日付で連結子会社の営業所が6拠点増加したことによるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,448,514	12,016,650	12,304,417	11,608,274	15,042,315
経常利益又は経常損失 (千円)	701,139	704,277	452,054	262,162	248,863
当期純利益又は当期純損失 (千円)	466,200	392,128	365,460	160,763	319,589
資本金 (千円)	640,742	653,437	660,764	660,764	660,764
発行済株式総数 (株)	4,453,500	4,488,500	4,508,700	4,508,700	4,508,700
純資産額 (千円)	4,484,343	4,870,339	4,656,115	4,224,313	3,637,475
総資産額 (千円)	9,691,213	10,197,781	10,440,252	11,228,659	11,616,991
1株当たり純資産額 (円)	1,005.47	1,084.56	1,107.24	1,002.88	862.99
1株当たり配当額 (円)	45	47	48	50	50
(1株当たり中間配当額)	(22)	(23)	(24)	(25)	(25)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	105.38	87.90	85.23	38.19	75.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	104.54	87.53	85.16	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	47.7	44.6	37.6	31.3
自己資本利益率 (%)	10.7	8.4	7.7	3.6	8.1
株価収益率 (倍)	9.5	12.2	14.4	26.5	10.4
配当性向 (%)	42.7	53.5	56.3	128.3	65.9
従業員数 (名)	152	157	162	169	158
(ほか、平均臨時雇用者数)	(49)	(55)	(65)	(66)	(72)
株主総利回り (%)	102.5	114.4	134.0	118.2	101.2
(比較指標：TOPIX)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	1,167	1,128	1,283	1,250	1,090
最低株価 (円)	960	935	1,033	920	756

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第33期より「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 4 第33期より株式給付信託及び役員株式給付信託を導入したことに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該株式給付信託及び当該役員株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。
- また、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1985年8月	企画コンサルティング業務を主目的として、東京都豊島区東池袋に株式会社アールシーコアを設立
1986年3月	個性的な住空間の創出、提供を目的としたビッグフット事業を開始
同	「ハンドヒューンログハウス」の輸入・販売を開始
1987年6月	本店を東京都千代田区西神田へ移転
1989年3月	アメリカ テンパーライン社と「ドームハウス」の技術契約を締結し、輸入・販売を開始
1989年8月	ビッグフット販売代理店制度を開始
1990年8月	本店を東京都渋谷区南平台町に移転
1991年3月	「カントリーログハウス」の輸入・販売を開始
1992年11月	営業の拠点として、総合展示場「ビッグフットスクエア」を東京都府中市に開設
1994年1月	地区販社制度の本格稼働開始
同	フィンランドより「ファインカットログハウス」の輸入・販売を開始
1999年1月	総合展示場「ビッグフットスクエア」を東京都目黒区青葉台に移転、規模を拡大して開設
1999年7月	ビッグフット共済会（現 一般社団法人BESS販社共済会）を設け、「完成保証」を開始
2000年1月	「カントリーログハウス」に対して「建設大臣システム認定」取得（注）
2000年10月	本店を東京都目黒区青葉台に移転
2002年4月	当社及び地区販社により責任施工を行った住宅に対し、構造躯体等の「30年保証」を開始
2002年7月	「完成保証」と「30年保証」を併せた「ビッグフット安心総合保証」を開始、国土交通省認定性能評価機関による工事検査を全責任施工住宅に適用
2002年10月	「ビッグフット安心総合保証」が第9回日本不動産学会業績賞を受賞
同	顧客向け体験宿泊施設「ビッグフットフィールド山中湖」（現 BESSフィールド山中湖、以下BF山中湖という。）を山梨県南都留郡山中湖村に自社研修施設とともに開設
2003年5月	累計受注棟数5,000棟達成
2003年6月	BF山中湖「センターハウス」が日本ログハウス協会主催のログハウス大賞を受賞
2004年1月	「ワンダーデバイス」を開発、販売開始
2004年3月	「カントリーログハウス」に対して「防火性能認定」取得
2004年10月	「ワンダーデバイス」が2004年度グッドデザイン賞を受賞
2005年2月	株式会社ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場
2005年5月	「ジャパネスクハウス 程々の家」を開発、販売開始
2005年10月	別荘タイムシェアの販売及びその運営管理を行う「フェザント事業」をBF山中湖にて開始
2007年11月	当社商品による街づくり「BESS街区」の本格稼働（全国展開）開始
2008年4月	ブランド名を「ビッグフット」から「BESS」に変更
同	構造躯体等の「30年保証」を50年に延長、「BESS街区」の一部に買取保証制度を導入
2008年7月	株式会社BESS札幌から、札幌地区の住宅事業を譲受け
2008年9月	株式会社BESSパートナーズ（連結子会社：以下パートナーズ社という。）を東京都渋谷区に設立
2009年1月	札幌地区の住宅事業部門をパートナーズ社に承継させる会社分割を実施
2009年12月	累計契約（受注）棟数10,000棟を達成
2011年2月	パートナーズ社が岐阜地区において営業開始
2013年1月	2箇所目の直営拠点として「BESS藤沢展示場」を神奈川県藤沢市に開設
2014年11月	新世代ログハウス「G-LOG」を開発、販売開始
2015年8月	BF山中湖の運営委託を主目的に、株式会社フェザントタイムシェアマネジメント（非連結子会社）を東京都渋谷区に設立
2016年4月	「ファインカットログハウス」を「G-LOG」に統合
2016年8月	ログ小屋「第三のトコロIMAGO」を開発、販売開始
2016年9月	パートナーズ社が金沢地区において営業開始
2017年10月	パートナーズ社が埼玉県熊谷地区において営業開始
2018年4月	BESS単独展示場の「展示場」の呼称を改め、「LOGWAY」へ変更
同	3箇所目の直営拠点として「LOGWAY BESS多摩」を東京都昭島市に開設
2018年9月	業務受託事業等を営む株式会社RCビジネスサポート（非連結子会社）を東京都渋谷区に設立
2019年1月	パートナーズ社が茨城県水戸地区・つくば地区、静岡県富士地区・静岡中部（榛原）地区・浜松地区、愛知県東愛知（豊田）地区において営業開始
2019年4月	パートナーズ社が住宅事業部門の一部を株式会社BESS札幌、株式会社BESS岐阜に承継させる会社分割を実施
2019年10月	構造躯体等の保証を「60年保証」に延長
2020年3月	パートナーズ社が福岡県糸島（福岡）地区、熊本県熊本地区において営業開始

（注）建築基準法改正により、従前の「大臣認定」という呼称はなくなりましたが、当社が取得した認定の内容は基準法・告示の改正点に含まれるものであり、一般的な技術・工法として解釈されております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アールシーコア）及び子会社5社（連結子会社3社（株式会社BESSパートナーズ、株式会社BESS札幌、株式会社BESS岐阜）、及び非連結子会社2社）で構成されており、単一事業であるBESS事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

日本国内においては当社がログハウスをはじめとする自然派個性住宅（BESS企画型住宅）モデルの企画、開発、設計を行っており、ログシェル（注1）については当社が直接仕入を行っております。

また、国内販売については、顧客（エンドユーザー）向けには、当社が東京圏にて3拠点、連結子会社3社が全国12拠点を担当し、BESS単独の住宅展示場（以下「LOGWAY」（ログウェイ））を拠点としてログハウス等の新築工事請負を行っております。また、国内各地の地区販社向けには、当社がログハウス等の部材パッケージ（注2）の販売を行っております。

- （注）1 ログシェルとは、丸太又は成型された大断面の木材を用いた、ログハウスの構造躯体を指します。  
2 当社では、住宅を完成させるために必要な主要な資材一式を「部材パッケージ」と称しており、加工済のシェル（ログ材等、建物の構造躯体をなすもの）を始め、屋根・天井・床・屋内間仕切壁等の部材、窓・ドア等の建具類、断熱材、設備機器、木材保護塗料などから構成されます。

報告セグメントにおける事業内容等は次の通りであります。なお、次の3区分は「第5 経理の状況」中、「1（1）連結財務諸表 注記事項」の（セグメント情報等）に記載の報告セグメントの区分と同一であります。

直販部門・・・・・・・・BESSスクエア及びBESS多摩、BESS藤沢を拠点とし、東京・神奈川圏の顧客向けにログハウス等の新築工事請負を行っております。

また、宅地及び分譲住宅の仲介・販売、当社所有の山中湖タイムシェア別荘（フェザント山中湖）の販売・運営管理、ログハウスや一般住宅等のメンテナンス・リフォーム工事の請負、及びその他の住宅関連事業を行っております。

販社部門・・・・・・・・日本国内におけるBESS販社（以下、地区販社という。）の営業拠点（当連結会計年度末現在で38拠点（連結子会社の12拠点含む。））へ向けてログハウス等の部材パッケージ販売等を行っております。

B P社・・・・・・・・BESS金沢、BESS熊谷、BESS水戸、BESSつくば、BESS富士、BESS静岡中部、BESS浜松、BESS東愛知、BESS糸島、BESS熊本、BESS札幌、BESS岐阜を拠点とし、ログハウス等の新築工事請負等を行っております。

（注）「BESS」とは、「Bigfoot Essential Slowlife Spirit」の略称。

ビッグフット(Bigfoot)時代から変わらない、自然体の、本質的で飾らない(Essential)スローライフ(Slowlife)を楽しむ心意気(Spirit)を当社は大切にしており、その思いを込めたブランド名です。

「B P社」とは、連結子会社3社グループ（株式会社BESSパートナーズ、株式会社BESS札幌、株式会社BESS岐阜）の呼称です。

#### （1）主要商品

##### 住宅

住宅事業では、主に新築商品を取り扱っています。ログハウスに代表される自然材（無垢材）を多用しており、当社グループでは、これらを工場生産されるプレハブ住宅に代表されるような一般住宅との対比を念頭に「自然派個性住宅」と総称しております。「自然派」とは自然材に対するこだわりを、「個性」とは工法、デザイン、テイスト（住宅の持つ雰囲気、風情）が個性的であることを表しております。空間を構成する素材として自然材、特に木材に着目し、積極的に利用しております。樹木が人間生活に様々な効果を及ぼすことは広く知られておりますが、当社グループが商品に込めるぬくもりやリラックスを具現化する上でも木材は最適の素材であり、商品群における大きな特徴になっております。

新築商品では、デザインを基に商品进行分类し、その分類を「シリーズ」と称しております。デザインは外形的な違いにも表れますが、デザインによるシリーズの個性と設計に込める暮らし方の違いを明確にしております。2020年3月現在、ログハウス2シリーズ、エボックス（ログハウス以外のシリーズ総称：画期的な新時代を作っていくの意）3シリーズで構成されており、それぞれの特徴は次の通りであります。

<商品シリーズとその特徴>

	シリーズ (略称) 『愛称』	工法、構造上の特徴等	主要部材の生産国又は 調達国、製法上の特徴等	デザイン、テイスト上の 特徴等
ログ ハウス	カントリーログ (C) 『不常識人』	・D型断面に機械成型したログを使用。外壁は穏やかな曲面でログハウスならではの印象を持ち、内壁はフラットな面で家具等の配置にも不便がない。	・国産材。 ・原木の調達から強制乾燥(注1)、成型まで一貫した生産プロセス。	・本質・本物志向でこだわりが強い「ディープカントリー」。 ・長折れ屋根と深いカラーリングが特徴。
	G-LOG (ジーログ) (G) 『なつ』	・角型に機械成型したログを使用。	・フィンランド産。 ・収縮率の低い芯を外側にして圧着。擦れや狂いが少なく表面のひび割れが少ない等のメリットがある。 高温乾燥の国産杉材仕様オプションあり。	・木に親しんだ日本人の感性でつくり、世界に発信する新世代ログハウス。 ・「超ベランダ空間：N I D O」が特徴。
エ ポ ッ ク ス	ワンダーデバイス (W) 『挑む装置』	・接合補強金物を使用した木造軸組工法。 ・事前に構造部材を工場カットし、接合部に金物を先付けすることで現場組上げを簡略化し施工を合理化。	・国内調達材を使用。 ・設計モジュールは910mmとし、間口6、7、8、9スパンの4モデルを展開。	・「家は暮らしに楽しい価値を生み出す装置」というコンセプトから生まれた都市型スローライフ住宅。 ・2つの個性的なモデルと暮らしを楽しむデバイスが特徴。
	倭様 (Y) 『程々の家』	・接合補強金物を使用した木造軸組工法。 ・事前に構造部材を工場カットし、接合部に金物を先付けすることで現場組上げを簡略化し施工を合理化。	・国内調達材を使用。 ・設計モジュールは910mmとし、間口7、8、9、10スパンの4モデルを展開。	・造り過ぎず、飾り過ぎず、どちらに偏ることのない絶妙の「程々」。日本の感性が生きる、懐の深い暮らしが息づく木の家。
	BESSドーム (D) 『エイリアンズ』	・「ジオデシックドーム理論(注2)」に基づく建築。三角形105個を組み合わせ、ユニークなドーム型の建物を構成。 ・3サイズ(直径8.2m、9.5m、11m)のバリエーション。	・国内調達材を使用。 ・木造マルチドーム構法(注3)。住宅、非住宅のマルチに対応。部材パッケージ販売が基本。複雑な角度で構成される部材を予め加工することで作業を効率化。	・丸く高い天井、梁のないスペース、三角のスカイライト。次々と楽しさを発見できる独創的な空間。

- (注) 1 乾燥炉に原木を入れ、人工的に木材を乾燥させること。木材は繊維飽和状態(木に含まれる自由水が完全になくなった状態)から更に乾燥させると構造的強度が向上するという特性を持つ。乾燥によって建築材料としての性能が増すことに加え、経年変化(歪みや収縮等)を抑えることができる。
- 2 R.バックミンスター・フラー博士(米)が完成させた理論。「最強の構造体である三角形から球体構造を作り上げる」というもので、合理性・効率性を追求した理想の建物を生み出すことを目指した建築理論。
- 3 フレーム(ドーム型の骨組みとなる木材)とコネクター(フレーム同士を接合する金属部品、特許取得済)でドームの構造部分を構築。新構造評定を取得し、抜群の構造強度を実現。

## タイムシェア

別荘タイムシェアの販売及び運営管理を行う事業として、タイムシェア事業を直販部門において展開しております。「フェザント別荘オーナー制度」は、BESSの自然派個性住宅を希望の1週間単位で購入することにより、手頃な価格で、別荘オーナーになれる新しい別荘所有のシステムであります。また、利用権方式の「別荘メンバー制度」では、10年、15年、20年の3タイプの商品を販売しております。

### <商品の特徴>

建物ラインナップ	利用できる期間	権利形態	シーズンランク
ログハウス3タイプ、ドームハウス、ジャパネスクハウスで展開。	金曜日から翌金曜日の7泊8日(年末年始のみ日にち固定)+「別荘レンタル制度」によりその他の期間も有料で利用可能	<別荘オーナー制度> 敷地：一般定期借地権(賃借権)の準共有(持分1/50) 建物：所有権の共有(持分1/50) <メンバー制度> 施設利用権	年間50週に対して、休日の連続性等から3段階のシーズンランクを設定。シーズンランクと建物により初期費用が変動。

## (2) 事業の特徴

### BESS・住宅事業

#### イ ブランド価値の創造

当社グループは、ブランド名称「BESS」を使用し事業展開を行っており、ブランドの認知度・イメージの向上を図ることで、「オンリー・ワン」ブランドとしてユーザーに支持されることを目指しております。BESSブランドは、『「住む」より「楽しむ」』というスローガンの下「ここを遊ばせる暮らしを求めるユーザー」に対して、その道具としての家「自然派個性住宅」を提供するビジネスであり、それをマーケットに啓蒙する広報宣伝活動、単独展示場(LOGWAYと呼称)を展開してBESSに関心を持つ人に対して「BESS」ブランドの持つ世界観〔コンセプト〕並びに商品そのものを伝える演出、各種販促物でのイメージ表現、及び接客スタッフによる対応等を特に重視しております。

#### ロ 営業展開

当社は、LOGWAYを拠点として直接ユーザーに営業活動を展開する「直販部門」と、地区販社を通じてユーザーに商品を提供する「販社部門」により全国展開を行っております。

地区販社はそれぞれ独自にLOGWAYを開設し、そのLOGWAYを拠点として営業活動を行っております。2020年3月末現在、地区販社として全国で23社(連結子会社3社を含む。)、拠点は38拠点(連結子会社3社の12拠点をを含む。)を擁しております。この制度はフランチャイズシステムの形態を採っているため、本部(当社)にとっては小資本による効率的な全国展開、加盟店(地区販社)側にとってはブランド力の活用、本部指導による支援等により、新規事業への取り組みを容易にすることができます。

#### ハ 単独展示場の存在

BESS LOGWAYは、建物の規模、種類、配置、インテリア・エクステリアを含めた全体演出により、訪れる人の感性に訴えることに主眼を置いております。自然材の長所はもちろん、一般に短所と目されることの多い経年収縮による割れや隙間等についても、実際にユーザーご自身の目で確認をしていただくという意図もあります。また、地区販社に対しても、フランチャイズ契約に通常含まれる入会時の加盟料や保証金等の負担を敢えて求めず、その代わりに自社単独でのLOGWAY開設を新規販社契約締結の条件としております。このように単独展示場を設置することで、BESSに関心のある方だけを集客できることにも繋がっております。

#### ニ 顧客管理

当社グループは、LOGWAYへの来場又は資料請求等のお問合せをいただいた方を「ストック顧客」と称し、情報管理を行っております。BESSの顧客の中には、LOGWAYに来場される時には、住宅の購入を検討されていなかった方もおられるため、ストック顧客に対して定期的に情報発信を行うとともに、ストック顧客からの接触について履歴管理を行っております。このような活動を通じて当社グループの理念・方針である「潜在マーケットの顕在化」を推進しています。

#### ホ LOGWAY戦略

当社グループは、すでにBESSでの暮らしを楽しんでいるユーザーの方に「LOGWAYコーチャー」としてBESSの暮らしを来場者に伝えるイベント等に参画していただいております。また、ストック顧客のうち、建設時期は未定でも、いつかはBESSの家に暮らす意思表示された方を対象とする、会費制BESSファンクラブ「LOGWAYクラブ」を運営しております。LOGWAYクラブ会員には、会員向けの特別モデルの販売をはじめ、様々な会員特典を用意しています。

当社グループでは、LOGWAYにおいて下記のようなBESS独自の運営を実施しております。

- ・「LOGWAYコーチャー」が来場者にBESSの暮らしを伝えることでBESSファン化を促進
- ・LOGWAYクラブ会員に優先的に商談を進め契約まで効率良く顧客をサポート
- ・更に、契約された方に「LOGWAYコーチャー」になっていただき、次の顧客にBESSの暮らしを伝えていただく。

これらの一連のサイクルを「LOGWAY戦略」と称し、効率の良い営業を推進しています。

#### へ 建築資材の安定的な調達ルート

BESS商品は、5つのシリーズ又は建築資材の特性、供給の安定性等に応じて、フィンランド、アジア諸国、日本の各地から建築資材の調達を行っております。フィンランドにおいては同国内の大手ログハウス企業と提携し、G-LOG（日本材も選択可）の構造躯体及び木材製材品の一部を調達しております。アジア諸国及び日本においては、カントリーログ、G-LOG（フィンランド材も選択可）及びワンダーデバイス等に関する建築資材全般と木材製材品・建具の一部を調達しております。当社グループの「自然派個性住宅」には、建築資材として無垢材を多用する特徴がありますが、フィンランドは森林資源国であり、このような資材の安定供給を可能としています。また、日本国内からも調達することにより、輸入による外国為替リスクの分散効果に加え、物流や施工の期間短縮による売上増効果にも寄与しております。

#### ト 商品の標準化

当社グループは、商品設計において標準化を推進しております。商品カタログにおいて「モデルプラン」と称する標準モデルを設定していますが、これは単にカタログに記載するためだけの見本ではなく、実際にユーザーに選んでいただくためのラインナップとして位置付けております。これまでの15,000棟を上回る契約（受注）実績を背景に、用途や使い勝手等を練り上げてきたプランであり、ユーザーの多様な暮らし方に対応できるよう改良を重ねてきたものであります。「モデルプラン」による商品の標準化により、販売、生産及び物流における効率の向上等が可能となり、売上の拡大、コストや経費の削減に寄与しております。

#### チ 独立した研究開発部門

当社グループは、研究開発を行う商品開発部を擁しており、不断の研究開発活動を通じ、その事業領域の拡大を推進しており、BESSとしての「個性」を強く発揮させるため、デザイン（外観デザイン、空間特徴、各仕上げ仕様）の強化に力を入れております。当社グループの主力商品であるログハウスは、その内外に木材の露出が多くなるため、一般的なプレハブ住宅に比べ、建築基準法及び防火規制等、法的制約が厳しくなっております。このため、ログハウス以外のエポックス（ワンダーデバイス、倭様及びBESSドーム）の開発にも注力しております。

商品開発の活動は、設計等の自由度向上、建物の機能向上及び建設可能地域の拡大へとつながり、併せて「自然派個性住宅」にマッチした外構やインテリア等関連商品の開発も進めており、ユーザーの「ここを遊ばせる暮らし」への価値創造に貢献しております。

#### BESS・タイムシェア事業

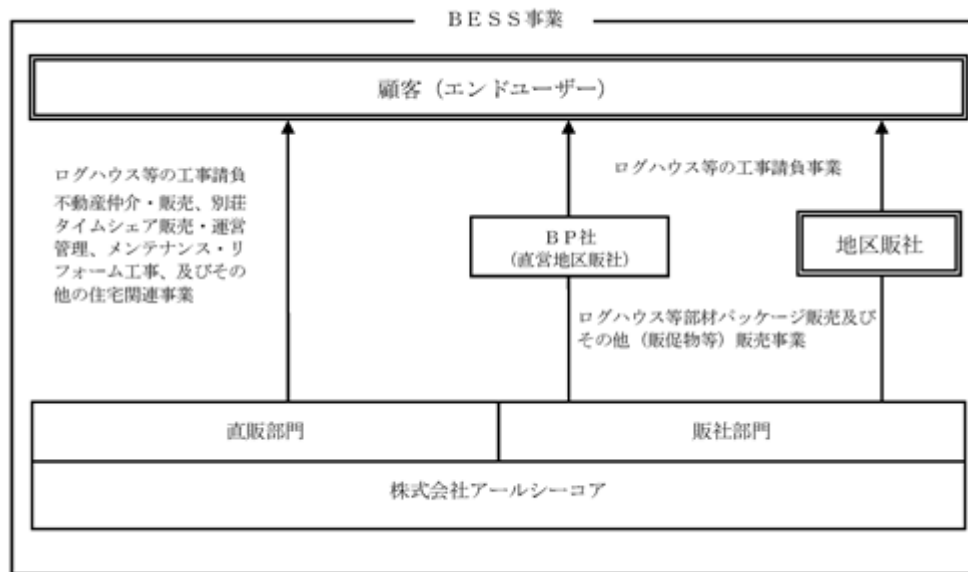
タイムシェア事業は、「ここを遊ばせる暮らしを求めるユーザー」に対して、別荘ライフを手軽に楽しめる「別荘タイムシェアの販売及びその運営管理」を提供するビジネスであります。従来と一線を画す所有システムにより、新しい「別荘マーケット」を創造しております。これまで別荘所有には「土地、建物価格の高さ」、「手間（メンテナンス）の多さ」、「休暇はあれど、取り難い環境」などの問題がありましたが、このシステムでは1棟所有ではなく1週間単位の所有であり、手間がかかるメンテナンスも、「メンテナンス・リフォームプログラム」により対応していることから快適な別荘ライフを手軽にお楽しみいただけるシステムであります。建物は、本格的なログハウスをはじめとするBESSの自然派個性住宅を用いたタイムシェア型戸建別荘です。

販売形態としては、所有権方式「別荘オーナー制度」に加え、利用権方式「メンバー制度」の2方式を導入。また、会員サービスの一環として、希望時期に合わせてフレキシブルな利用を可能とした「交換利用券制度」を導入しております。



## (3) 事業系統図

当社グループにおける事業の系統図は、次の通りであります。



B.P.社とは、株式会社BESSパートナーズ、株式会社BESS札幌、株式会社BESS岐阜の3社グループの呼称です。

上記以外に非連結子会社が2社あります。

## 4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称 (略称)	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社 BESSパートナーズ 注1、4	(本社) 東京都渋谷区 (LOGWAY) 石川県金沢市 埼玉県熊谷市 茨城県水戸市 茨城県つくば市 静岡県富士市 静岡県榛原郡 静岡県浜松市 愛知県豊田市 福岡県福岡市 熊本県熊本市	100,000 (千円)	ログハウス等の 工事請負事業	100.0(%)	当社ログハウス等 部材パッケージ 販売、工事の請負 当社による債務保証
(連結子会社) 株式会社BESS札幌	北海道江別市	10,000 (千円)	ログハウス等の 工事請負事業	100.0(%) 〔100.0(%)〕	当社ログハウス等 部材パッケージ 販売、工事の請負
(連結子会社) 株式会社BESS岐阜	岐阜県岐阜市	10,000 (千円)	ログハウス等の 工事請負事業	100.0(%) 〔100.0(%)〕	当社ログハウス等 部材パッケージ 販売、工事の請負 当社による債務保証

(注) 1 株式会社BESSパートナーズは特定子会社に該当しております。

2 上記以外に非連結子会社が2社あります。

3 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は、間接所有であります。

4 株式会社BESSパートナーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上  
に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,052,212千円
	(2) 経常利益	237,209千円
	(3) 当期純利益	239,548千円
	(4) 純資産額	627,913千円
	(5) 総資産額	1,390,043千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
直販部門	63 [ 31 ]
販社部門	71 [ 32 ]
B P 社	117 [ 6 ]
報告セグメント計	251 [ 69 ]
全社(共通)	24 [ 9 ]
合計	275 [ 78 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を含んでおりません。また、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は〔 〕内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
158 [ 72 ]	40.8	8.8	7,687

セグメントの名称	従業員数(名)
直販部門	63 [ 31 ]
販社部門	71 [ 32 ]
報告セグメント計	134 [ 63 ]
全社(共通)	24 [ 9 ]
合計	158 [ 72 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む)は〔 〕内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、経営理念を「我々は信用を第一とし、情報の具現化によって、相互の利益を追求する」と定め、自らの意思で情報を具体的なビジネスへと形にし、今までにないマーケットを創出することを目指しています。

当社グループが運営するBESS事業においては、『「住む」より「楽しむ」』をブランドスローガンに、ログハウスなど自然材をふんだんに使った個性的な木の家の提供を通じて、「ユーザー・ハピネス」の実現を目指します。家がモノとして完成した際の満足＝カスタマー・サティスファクションよりも、ユーザーが暮らしてからの満足＝“楽しい暮らし”を大切に、日本人の暮らし文化の「明日」を造っていきます。

#### (2) 経営環境

わが国経済は、年明けから世界規模で流行し始めた新型コロナウイルス感染症の影響により、景気悪化が避けられない状況となりました。

住宅市場においては、消費増税の影響もあり、2019年4月 - 2020年3月の新設住宅着工数は前年同期比7.3%減（3月の季節調整済年率換算値90.5万戸）となりました。今後も、国内の構造的な人口減による住宅市場の縮小は避けられないものと考えています。

一方で、近年の消費者のマインドにおいて、「コト消費」といった言葉に代表されるように、感性や体験を重視する「感性市場」は拡大傾向にあると捉えています。

当社グループは、BESS事業において『「住む」より「楽しむ」』というスローガンの下、心豊かな暮らしを実現する自然派個性住宅を一貫して提供し続けており、これまで築き上げたBESSブランドで「感性市場」に働きかけることで、住宅シェアの拡大を目指してまいります。

#### (3) 経営戦略等

当社は、2018年3月期から2020年3月期にかけて、中期3ヵ年計画「“業界最狂、ハピネス拡散”」を推進し、ユーザー視点から住宅業界の常識に挑戦する「異端」とも言える経営姿勢を更に進化させる意味と、当社が理想とする「“狂”狷の道」（注）を進んでいくことで、多くの熱“狂”的とも言えるほどのBESSファンとともに大きく成長していきたいという思いを込めて“最狂”を掲げ、BESSのブランドミッション「ユーザー・ハピネス」拡大を通じ、最終年度の2020年3月期において連結売上高200億円、営業利益率8%、ROE18%の実現を目指してまいりました。

(注)狂狷(きょうけん)：孔子の「論語」に由来し、狂者は進取の精神に富むいわば理想主義者、狷者は「できることでもやらないことがある」という強い信念の持ち主を意味し、当社では、理想を追い続け、意志を曲げないことを指しています。

中期3ヵ年計画の目標値に対しては未達の結果となりましたが、目標達成に向けての4つの重点施策については以下の通りそれぞれ推進してまいりました。

BESSファンが集う「触媒力」拡大

2018年4月より展示場の呼称を改めLOGWAYとし、「LOGWAYコーチャー制度」や「LOGWAYクラブ制度」などのBESSならではの一連の取り組みを「LOGWAY戦略」と称し、更なるブランドの進化を進めてまいりました。

新時代の暮らし方「禁(ふもと)ぐらし」の創出

当社は、新しい時代の生き方・暮らし方として、ココロのぜいたく「禁ぐらし」をBESSからのメッセージとして訴求し、BESSの暮らしを実現できる魅力的な土地の確保を更に進めていくとともに、将来の販社展開の基礎づくりとして、用地確保から開発、紹介まで、本部直販部門でノウハウ、実績を積み重ねました。

BESSブランドを旗印に「販社制度」を強化

ブランド価値の向上を企図して、ブランド方針の理解・浸透とロイヤルティの向上を図り、全国にユーザー・ハピネスを拡散するために、BESS本部・販社が一体となって取り組める体制づくりを推進してまいりました。

「生産革新」の実行

施工・物流・設計・情報・購買の5つのテーマを掲げて改善に取り組み、BESSブランドを生産面から高めてまいりました。また、総合的な工期の短縮化にも取り組み、BESS販社を含めての生産性・収益性向上の実現を目指し、原材料の高騰や物流効率の課題に対し、継続して改善に取り組んでまいりました。

今後においては、先の中期経営計画への取り組みを通じて明らかになった諸課題を克服し、独自の強みであるブランド・営業戦略を更に推し進めることで付加価値を高め、事業をより高い次元に引き上げるべく、新たに中期経営計画を策定しました。「曲がり真直ぐ、BESSの道」をスローガンに、最終年度となる2023年3月期に連結売上高240億円、連結営業利益率8%を目指します。このスローガンには、「世の中の常識では曲がった道に見えても、当社が向かう本質価値への真直ぐの道ならば迷わず進む。それが、暮らしから日本を豊かにする『BESSの道』」という思いを込めています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点では業績に与える不確定要素が多いため、上記の中期経営計画の期間は見直す可能性があります。当社グループといたしましては、財政基盤を整えつつ、地域の実情に合わせてBESSならではの営業施策を講じることにより、この未曾有の難局を乗り越えるとともに、新中期経営計画の実質的なスタートに備える所存であります。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するために客観的な指標等

当社グループでは、中期経営計画の目標値である最終年度の連結売上高240億円、連結営業利益率8%の他、成長性、収益性(営業効率)の観点から、売上高の先行指標としてBESS LOGWAY数、全国LOGWAY新規来場件数、契約(受注)高及び件数、また、資本効率及び株主価値創造の尺度としてROE(自己資本当期純利益率)、加えてDOE(純資産配当率)を重要な経営指標と認識しております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

##### 中期経営計画における事業戦略

##### イ 「LOGWAY戦略のベストサイクル追求」

「LOGWAY戦略」を更に加速させ、BESSファンと共に、「ユーザー・ハピネス」を拡散させていきます。「LOGWAY戦略」成功の決め手は、LOGWAYコーチャー(BESSの暮らしの伝道師、すでにBESSでの暮らしを楽しんでいる先輩ユーザー)の活動とLOGWAYクラブ会員(会費制BESSファンクラブ、建設時期は未定でも、いつかはBESSの家に暮らす選択をすると意思表示された方)の会員数です。すでに1,000組超のコーチャーに、LOGWAYで活動いただいておりますが、この中期計画においては、コーチャーの活動を更に盛り上げ、クラブ会員の増加へと繋げることで、BESSの暮らしをより広く世の中に伝えていきます。

具体的には、接客やコーチャー活動によるファンづくりを強化し、新規来場者数に占めるクラブ会員数の増加を図ります。また、ユーザーとの関係を強化し、コーチャーになっていただけるユーザーを拡げていきます。これらにより、「BESSファンづくりサイクル」をより効率的に循環させていきます。

##### ロ 「『禁ぐらし』の本格化～地方を真の主演に」

自然を身近に感じながら、おおらかに。そんなメッセージを込めた新しい暮らし方「禁ぐらし」を先の中期計画で創出し、直販部門では成功実績を積み上げ始めました。この中期計画では、地方の良さを活かした「禁ぐらし」を更に本格化させ、開発案件数の拡大を図るとともに、住替え・移住・再販等、BESS元来の強みが発揮できる企画も推進します。また、全国展開するBESSグループの強みを活かし、販社での導入も推進します。

#### ハ 「ブランドパートナー型フランチャイズ制度の確立」

先の中期計画においても取り組んできたBESS事業の「価値観の統一」を更に進め、ブランド価値を共有するファンづくりパートナー関係を強化していきます。また、元販社の一部から拠点を引き継いだ株式会社BESSパートナーズについては、拠点ごとの収益性を高め自立化を図ることで、BESSブランドを担ぐパートナーとしての独立、のれん分けの道筋を作っていきます。

#### ニ 「長寿企業を目指す収益構造改革」

先の中期計画においては、ブランド力が収益性に結びつかず課題が残りました。この中期計画においては、受注平準化と着工/引渡平準化、ログ構法における施工・収益力改善、生産・物流コスト削減等に、BESS本部・販社一体となった組織力で取り組むことにより、収益性改善を図ります。そして、当社が目指す長寿企業への道筋をつくる収益構造を確立していきます。

#### 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・当社は社員の安全確保のため、リモートワーク・WEB会議を活用した在宅勤務を導入し、また、出社する場合は、外出前の検温、マスクの着用、手指の消毒、換気・相互の離隔による「三密」防止を実施し感染防止に努めております。BESS事業に従事する全国拠点スタッフにおきましても同様の防止策を徹底しております。施工現場におきましては、毎朝の検温と異常時の報告、手洗い・うがいの徹底、マスクの着用、十分な換気、密集を避ける工程管理等により、感染防止を徹底した上で工事を実施しております。
- ・全国の営業拠点「LOGWAY」の運営におきましては、必要なお客様への「予約制」にて運営し、お客様の安全を確保しながら商談を進めております。また、BESS単独で運営するLOGWAYならではの営業活動として、2020年3月末現在で約75,000組のストック顧客に対し、モデルハウスでの「貸切暮らし体験」をお勧めしており、既に、開始から2ヵ月で約400組の申込をいただいております。当面は新規来場客の減少と、それによる営業活動への影響は避けられない見通しですが、これまで築き上げてきたBESS事業の特長を活かして運営していくことで、この未曾有の難局に対処してまいります。
- ・工事進捗におきましては、現時点では概ね想定通りに進捗しておりますが、資材調達や公的手続き等に遅延が発生する場合も想定されるため、売上高の計上が遅れる可能性があります。当社としましては、全国各地の地区販社の状況を見極めたうえで、必要な経営施策を講じてまいります。

#### 財務戦略

##### イ 「財務の健全性確保」

- ・当社グループは、積極的な事業拡大を財務面から支えるために、取引金融機関との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結し、資金調達の機動性及び効率性を高めておりますが、当連結会計年度末において、当該契約に付されている財務制限条項に抵触しています。各金融機関から期限の利益喪失についての権利行使を行わない旨の合意を得ていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していないものの、こうした状況の速やかな解消を目指してまいります。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済環境の悪化が避けられない状況にあることから、当社グループの財務の健全性を確保するために、既存取引金融機関との連携をこれまで以上に密にしながら新規の資金調達等に取り組み、手元流動性資金の残高維持（月商の3ヵ月分以上）に努めてまいります。

##### ロ 「資本効率の向上」

- ・当社は、地区販社とのパートナーシップ（フランチャイズシステム）により、本部（当社）の陣容拡大を抑えながら売上成長を可能にする高効率の収益構造を目指しております。これにより、事業成長局面でも最小限の設備投資・在庫でフリーキャッシュ・フローを増大させるビジネスモデルを確立しています。
- ・営業拠点の拡大等によりこのメリットを最大限享受し、更なる資本効率の向上を図るとともに、株主資本比率50%程度の健全性を兼ね備えた財務体質を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 外部環境に起因するリスク

#### (1) 経済環境、金利動向、自然災害等

当社グループの主たる顧客は一般個人であることから、雇用情勢、地価の推移、金利の動向、住宅関連税制の変更、自然災害ならびに疫病の発生・蔓延等による個人消費低下の影響を受ける可能性があります。開業当初、当社の商品は経済的に比較的余裕のある層を対象とした別荘が主であり、このような影響を受けにくい面がありましたが、近年、自宅用途の比率が90%以上を占めており、消費動向と極めて密接な繋がりがありません。

また、地震や台風などの自然災害の発生により、当社の施工物件、LOGWAY設備等への直接的な被害のほか、建設材料・資材の調達先企業における被害により部資材の調達等への支障が生じた場合など、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (2) 輸入取引に関するリスク

当社グループは、主力商品の一つであるGログの構造躯体をはじめ住宅部材の一部をフィンランド等から直接輸入しているため、これに伴い以下のようなリスクが存在しています。

##### 為替変動リスク

欧州から部資材を直接買い付けする際に、ユーロ建て決済（年間3百万ユーロ強）を行っており、為替変動による業績への影響の可能性があります。これに対して、為替予約等のリスクヘッジ策を講じているため、期中の為替変動に伴う業績への影響は比較的軽微ですが、対ユーロの円安傾向が長期化する場合や、期末の急激な為替変動が生じた場合などには、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### 海上輸送に伴うリスク

欧州からの部資材の輸送を、主に海上輸送に依存しているため、テロや地域紛争、国際関係の悪化による治安、情勢不安などによる運航リスク、原油価格の高騰などによる輸送コストの上昇、コンテナ需給の逼迫による輸送遅延などのリスクがあり、これらの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (3) 法的規制等

当社グループは住宅事業を営んでおり、日本国内において建築基準法、住宅品質確保促進法、建築物省エネ法その他多数の法令により、規制を受けています。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### 建築基準法

当社グループの商品には、外壁に天然木を使用しているために、各地域の防火規制により建設可能地域が限定されているものがあります。これまでの技術開発により、BESS商品ラインナップ5シリーズについて、既に準防火地域での建設が可能になっておりますが、今後の規制の動向によって影響を受ける可能性があります。

##### 住宅品質確保促進法

住宅品質確保促進法により、住宅の構造耐力上主要な部分等の瑕疵に対する補修等が10年間義務付けられていますが、当社は独自の「BESS安心総合保証制度」を設け、住宅瑕疵担保責任保険法人を通して、5年ごとに定期点検及び必要な修補、保証更新の手続きを行うことで、最大60年間の瑕疵保証を供与しています。そのため、同業他社に比してその度合いは相当に低減されるものの、当社グループの引渡件数の増加に伴ってクレーム件数や保証工事が増加した場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、顧客に引渡した商品に重大な瑕疵があるとされた場合には、それが当社グループの責によるか否かを問わず、また、実際の瑕疵の有無によらず、当社グループの評判が低下し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### 営業登録等

当社グループは、住宅事業を営むに際し、建築士法に基づく建築士事務所登録、建設業法に基づく建設業許可及び宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許を取得し、各法令の規定に基づいて業務を遂行しており、それぞれの登録等において届出が必要な資格を有する者は当社内に複数在籍しております。当社グループでは、これらの登録等の諸条件や各法令の遵守に努めており、現状においては、これらの登録等が取消しとなる事由は認識しておりません。しかしながら、万一法令違反等によって登録等が取消された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス等の感染症の拡大によるリスク

当社グループの従業員及びBESS事業に従事する全国拠点スタッフに新型コロナウイルスをはじめとする感染症が発生又は蔓延した場合、一時的な営業活動の自粛などにより、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。特に、今般のコロナウイルスの感染拡大に伴い、当社グループでは、リモートワーク・WEB会議を活用した在宅勤務を導入し、また、出社する場合は、外出前の検温、マスクの着用、手指の消毒、換気・相互の離隔による「三密」防止を実施し感染防止に努めております。BESS事業に従事する全国拠点スタッフにおきましても同様の防止策を徹底しております。施工現場におきましては、毎朝の検温と異常時の報告、手洗い・うがいの徹底、マスクの着用、十分な換気、密集を避ける工程管理等により、感染防止を徹底した上で工事を実施しております。

2. 当社グループ事業独自のリスク

(1) BESS事業への依存

当社グループは、ブランド名称「BESS」を使用し、ログハウスに代表される自然材（無垢材）を多用した住宅の販売及び施工事業（BESS事業）を展開しております。現在、当社グループにおいては、BESS事業に経営資源のほとんどを投入しており、BESS事業に依存しております。BESS事業は、「ここを遊ばせる暮らしを求めるユーザー」に対して、その道具としてふさわしい「自然派個性住宅」を商品として提供するビジネスです。当社グループといたしましては、その事業コンセプトは流行に左右されない普遍性があると考えており、今後も主力事業として販売等の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、一般住宅との競合や市場環境の急激な変化等、不測の事態が生じ、販売拡大に支障を来したした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 地区販社への依存

当社グループの主要な事業セグメントである販社部門では、フランチャイズ契約に基づき全国に23社（連結子会社3社を含む。）、38拠点（連結子会社3社の12拠点を含む。）の地区販社を展開しております。その当社グループ連結売上高に占める割合は44.0%（2020年3月期）と高く、今後も全国に地区販社の営業拠点を増やす計画であります。このような状況において、以下のようなリスクが存在しております。

地区販社の経営リスク

地区販社に対しては、マーケティング活動に主眼を置いた顧客創造のためのフランチャイズシステムを導入し、BESS営業システムに基づくきめ細かな指導育成を行っているほか、次期中期経営計画においても「ブランドパートナー型フランチャイズ制度の確立」を重要施策に掲げ、ブランド価値を共有するファンづくりパートナー関係の強化に取り組んでまいります。しかしながら、地域経済の動向、自然災害、新型コロナウイルス等の感染症拡大、BESS以外の事業等に起因する経営不振など、様々な要因で地区販社がBESS事業を継続することが困難な状況に陥った場合、当社グループの売上減少等の影響に加えて、債権の貸倒れ発生やブランドイメージの低下を招くなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

地区販社に対するLOGWAY設備の一括譲渡

地区販社に対する本部支援策の一環として、新規のBESS LOGWAYを出店する際に、新拠点の設計からモデルハウスの建設及び演出設定までを行ったうえ一括で地区販社へ譲渡し、展示場パッケージ売買契約に基づき分割で代金回収を行う支援策を、一部の地区販社に対し実施しております。この施策は、本部の考えるブランド要件を満たしたBESS LOGWAYを新設、運営する地区販社側の財務負担軽減が目的であります。しかしながら、当該新拠点の運営成績が目論み通り進捗しなかった場合、又は運営する地区販社の業績悪化等により経営不振に陥った場合、当該代金の回収遅延や貸倒れの発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) ブランドイメージの低下

当社グループの重要な販売網である地区販社は、当社と共通の「BESS」ブランドを使用しております。これらの地区販社における不正なブランド使用（顧客の流用、無断の広告使用など）、不祥事の発生などにより、BESS事業のブランドイメージの低下を通じて、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 工事の外注管理

当社グループは、ログハウス等の工事を請負っておりますが、その施工を外注先に委託しております。外注管理については、外注先との定例会議や各施工現場の一般公開等を通じて徹底を図っておりますが、外注先の不手際等により重大なクレーム等が発生した場合には、当社グループの評判が低下し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理

当社グループ及び地区販社では、LOGWAYの来場客等についての個人情報を管理しております。当該管理には、十分な注意を払い適切な対策を講じるとともに、今後、情報管理のセキュリティ機能強化等により一層の管理強化を図る方針ですが、これらの情報が何らかの事由により外部に漏洩した場合、当社グループの信用が低下し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3. その他全般

(1) 借入金に係る財務制限条項

当社グループでは、積極的な事業拡大を支える運転資金の調達方法として、その機動性及び効率性、並びに中期的な財務の安定性確保の観点から、取引金融機関との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、当社グループの財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要事象等

当社グループは、当連結会計年度末において、金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約の財務制限条項に抵触しております。そのため、当連結会計年度において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。しかしながら、当社グループとしては、コミットメントライン契約に係る各金融機関より、期限の利益喪失についての権利行使を行わないことについて合意を得ており、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### （1）経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善傾向に伴う内需の拡大に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。ところが、年明けから世界規模で流行し始めた新型コロナウイルス感染症の影響により計り知れないダメージを受け、景気悪化が避けられない状況となりました。

住宅市場においては、消費増税の影響もあり、2019年4月 - 2020年3月の新設住宅着工数は前年同期比7.3%減（3月の季節調整済年率換算値90.5万戸）、新設戸建木造持家着工数は同0.8%減となり、今後も弱含みで推移していく見通しとなりました。

このような状況のなか、当社は中期3ヵ年計画「“業界最狂、ハピネス拡散”」の最終年度を迎え、ユーザー視点から住宅業界の常識に挑戦する「異端」とも言える経営姿勢を更に進化させる意味と、当社が理想とする「“狂”狷の道」（注）を進んでいくことで、多くの熱“狂”的とも言えるほどのBESSファンとともに大きく成長していきたいという思いを込めて“最狂”を掲げ、BESSのブランドミッション「ユーザー・ハピネス」拡大を通じ、最終年度の2020年3月期において連結売上高200億円、営業利益率8%、ROE18%の実現を目指してまいりました。

（注）狂狷（きょうけん）：孔子の「論語」に由来し、狂者は進取の精神に富むいわば理想主義者、狷者は「できることでもやらないことがある」という強い信念の持ち主を意味し、当社では、理想を追い続け、意志を曲げないことを指しています。

当連結会計年度における取り組みとして、まずは前期からの課題であったカナダ材の調達難に端を発する納品の遅れを収束させるとともに、BESS事業とは無関係の事業により経営難に陥った販社の6拠点について、連結子会社である株式会社BESSパートナーズが行った経費負担等の影響も、売上の計上により徐々に軽減させました。加えて、商品・営業両面で実行した施策が奏功して、第2四半期以降は前年同期比で大幅な増収を果たし、黒字基調に転じました。

#### （営業活動の状況）

##### 商品面の取り組み

- ・外の楽しさを家の中に自由に持ちこめる土間を、今回コンセプトを新たに木で仕上げ木土間として備えたカントリーログ（不常識人）のキャンペーンモデル「カスキュー」を2019年6月までの期間限定で販売しました。
- ・「小さく建てて、大きく暮らす」コンセプトのもと、外を暮らしの中心と考え、家、ウッドデッキ、更にログキャビン（IMAGO）を加え、既成概念を超えた暮らしを提案する「ワンダーデバイス・ギャング」を販売開始しました。
- ・おらかな三角屋根と、空中に浮かぶ超ベランダ空間「NIDO（ニド）」が特長のG-LOG（なつ）のキャンペーンモデルとして、「イスカ」を2019年7月から12月末までの期間限定で販売しました。
- ・日本の感性が生きる「程々の家」の特別モデルとして販売していた倭様のモデルを拡充し、定番シリーズにしました。家のサイズにより「七色（なないろ）」「八風（やつかぜ）」「十露（そろ）」の3モデルを定番化し、2019年10月より販売開始しました。また、2020年3月には代官山BESSスクエアに倭様特別モデルを建築し、BESSのフラッグシップモデルとして訴求しております。
- ・遊び心を取り込んだワンダーデバイスについて、より商品の個性を際立たせ、顧客の暮らし・生き方によって選ばれるよう、コンセプトの深化を反映した新たなプラン（間取り）を開発し、2019年10月より販売開始しました。
- ・国産杉のログ材をシンプルに組み上げた、骨太で個性的な特徴を持つカントリーログ（不常識人）のキャンペーンモデル「クルード」を2020年2月から6月まで期間限定で販売しております。

#### 営業面の取り組み

- ・2018年4月より展示場の呼称を改めLOGWAYとし、BESSならではの一連の取り組みを「LOGWAY戦略」と称し、更なるブランドの進化を進めてまいりました。LOGWAYでは、BESSの家に実際に住まれる方々に「LOGWAYコーチャー」としてBESSの暮らしを来場者に伝えるイベント等に参画していただきました。LOGWAYコーチャー登録数は、2020年3月末現在1,000組を超えており、全国のLOGWAYで活躍されています。
- ・BESSの暮らしを検討する方を応援する制度として、2018年10月より「LOGWAYクラブ」を立ち上げました。会員向けの特別モデルの販売をはじめ、様々な会員特典を用意しています。2020年3月末現在の会員数は600組（契約済み会員を除く）を超え、多くのBESSファンが入会されています。
- ・全国のLOGWAYを更に盛り上げる一斉イベントとして、2019年9月から11月の期間で「LOGWAYフェスタ」を、2020年1月から2月の期間で「好きで、てまひまBESSライフ」イベントを全国一斉で実施し、薪ストーブやDIY、ウッドデッキなどのBESSならではの暮らしについて、LOGWAYコーチャーから話を聞き、一緒に体験して頂くなど、BESSの暮らしを訴求してまいりました。

#### その他の取り組み

- ・施工、物流、設計、情報、購買の5つのテーマを掲げて生産面を大幅に変革する「生産革新」に取り組んできました。これを2018年4月より「BH(BESS Housing)生産システム」と名づけ、供給部材の取扱いを拡充し、特に施工・物流面では「ログハウス施工現場の負担軽減」を実現してきました。更に、今後の受注拡大に向けて、提携工場の拡充等による生産性及び物流効率の向上に取り組んでおります。
- ・株式会社BESSパートナーズにおいて、拠点経営の自立化を促す目的で2019年4月に会社分割を行い、同社の札幌営業所及び岐阜営業所を、株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜にそれぞれ継承しました。両社については、その重要性に鑑み、第1四半期連結会計期間から当社の連結子会社としました。
- ・コーポレートガバナンスに関する取り組みとして、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会を取締役会の決議により設置し、役員報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することとしました。

#### (業績先行指標の状況)

先行指標となる全国BESS LOGWAY(展示場)への集客面では、前期はBESS多摩のオープンで来場が急増しましたが、今期においては、消費増税、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規来場者数は前年同期比22.7%減、再来場者数は同15.9%減となりました。しかし、LOGWAY戦略の遂行により来場から商談に進展した件数が前年同期比で1.4%伸長し、また、当社が新しい時代の生き方・暮らし方として提唱する「禁ぐらし」向け用地開発を直販部門において進めたことなどから、連結契約(受注)高は16,737百万円(前年同期比3.5%増)と伸長し、過去最高となりました。また、次期売上高の原資となる期末契約(受注)残高においても、過去最高の14,069百万円(同0.8%増)となりました。

LOGWAY展開については、2019年4月にBESS山形及びBESS大分、2019年12月にBESS熊本及びBESS新潟、2020年3月にBESS福岡南及びBESS糸島が営業終了となった一方、2020年3月にBESS熊本及びBESS糸島を株式会社BESSパートナーズが承継して営業を再開し、現在の稼働拠点数は41拠点となりました。なお、BESS新潟については、近隣の地区販社が承継し、2020年5月より営業を再開しております。また、2020年秋頃には福岡地区(福岡県)にて、新規オープンを予定しております。

営業体制は、BESS事業全体(販社含む)の専任営業員数(BESS専任の営業として在籍する営業員数)は、販社数の減少もあり、157名と前期末より10名減となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(連結業績の概要)

当連結会計年度における連結売上高は、前期にオープンしたBESS多摩及び、株式会社BESSパートナーズが販社から承継した営業拠点における契約(受注)が当期より売上に寄与し始めたことや、本部・販社一体となり売上回転を高める取組みを行ったこと等により、前年同期比42.1%増の17,614百万円となりました。利益面においては、前期からの課題であったカナダ材の調達難に端を発する納品の遅れ、BESS事業とは無関係の事業により経営難に陥った販社の6拠点について株式会社BESSパートナーズが行った経費負担等の影響を受けたことに加え、生産革新の導入初期におけるコスト増、材料費・外注費の高騰などにより、連結営業利益は70百万円(前年同期は635百万円の損失)、連結経常利益は74百万円(同680百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は23百万円(同541百万円の損失)に留まったものの、黒字に転換いたしました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響については、業績の先行指標となる来場、契約において3月に影響を受けたものの、売上、利益面においては軽微な影響に留まりました。

(個別業績の概要)

当事業年度における売上高は、前期にオープンしたBESS多摩における契約(受注)が当期より売上に寄与し始めたことや、本部・販社一体となり売上回転を高める取組みを行ったこと等により、前年同期比29.6%増の15,042百万円となりました。一方、利益面においては、営業利益226百万円(前年同期は246百万円の損失)、経常利益248百万円(同262百万円の損失)を確保したものの、連結子会社である株式会社BESSパートナーズ社の株式実質価額が著しく低下していることから、同社の業績や財務状況などを勘案し、関係会社株式評価損80百万円及び貸倒引当金繰入額455百万円を特別損失に計上したことにより、当期純損失319百万円(同160百万円の損失)となりました。なお、当該特別損失は、連結財務諸表上は消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(報告セグメントの業績概要)

当社グループの単一事業であるBESS事業は、暮らしのブランド『BESS』の下、『「住む」より「楽しむ」』をスローガンに、個性的で楽しい暮らし方のデザインにまで踏み込んで開発した企画型住宅(=ログハウス等の自然派個性住宅)の提供を行っております。住宅引渡時点での顧客満足以上に、暮らしをスタートしてからの「“ユーザー・ハピネス”の実現」を使命としています。

その業績概要については、以下の3つの報告セグメントに区分されます。

イ 直販部門

連結売上高の29.1%(外部顧客売上高ベース)を占める直販部門は、東京都・代官山の「BESSスクエア」、2018年4月にオープンした東京都・昭島の「BESS多摩」、及び神奈川県「BESS藤沢」の直営3拠点で、東京・神奈川圏を中心とする顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅等の提供を主要事業としております。

BESS多摩の契約(受注)が売上・利益に貢献し始めたこと等からセグメント売上高は5,120百万円(前年同期比30.5%増)となり、セグメント利益は359百万円(前年同期は22百万円の損失)となりました。拠点のチーム力向上を目指した組織変更を行い、営業・設計・技術一体で生産力の向上に取り組んでいます。

また、セグメント契約(受注)高は、5,900百万円(前年同期比6.7%増)となりました。

ロ 販社部門

連結売上高の44.0%を占める販社部門は、全国の地区販社に対して、BESSブランドと販売システム等を提供するとともに、BESS企画型住宅の部材パッケージ等を供給する事業を行っております。

当連結会計年度におけるセグメント売上高は、本部・販社一体となった売上回転の向上を目指した結果、セグメント売上高は9,925百万円(前年同期比29.1%増)となり、セグメント利益は1,136百万円(同15.8%増)となりました。

また、セグメント契約(受注)高は、BP社拠点の増加に伴いセグメント間取引の割合が増加したことなどから、5,597百万円(同9.5%減)となりました。

## 八 B P社

連結売上高の26.9%を占める国内連結子会社グループのB P社は、株式会社B E S Sパートナーズが担う金沢（石川県）、熊谷（埼玉県）、水戸（茨城県）、つくば（茨城県）、富士（静岡県）、静岡中部（静岡県）、浜松（静岡県）、東愛知（愛知県）及び、株式会社B E S S札幌が担う札幌（北海道）、株式会社B E S S岐阜が担う岐阜（岐阜県）に加え、ブランド強化策等による一部販社の再編に伴い、2020年3月より熊本（熊本県）、糸島（福岡県）を新たに加えた合計12地区のB E S S LOGWAYを営業拠点として、顧客との直接の工事元請契約によるB E S S企画型住宅の提供を主要事業としております。

当連結会計年度におけるセグメント売上高は4,811百万円（前年同期比130.3%増）と、前期に承継した6拠点の契約（受注）が進捗し始めたことで下期には収益貢献できるようになったものの、先行した経費負担をカバーするに至らずセグメント損失は120百万円（前年同期は266百万円の損失）となりました。

セグメント契約（受注）高は、拠点増により5,239百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

受注及び販売の実績

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

セグメント 区分	品目名称	前連結会計 年度繰越高	当連結会計 年度契約高	計	当連結会計 年度売上高	次期繰越高		当連結会計 年度施工高
						契約残高	うち施工高	
直販部門	ログハウス等 部材パッケージ販売	58	83	142	117	24	-	-
	ログハウス等工事	3,487	5,430	8,917	3,600	5,317	73	3,642
	その他	0	16	17	189	-	-	-
	(小計)	3,546	5,530	9,077	3,907	5,342	73	3,642
販社部門	ログハウス等 部材パッケージ販売	3,788	6,185	9,973	5,339	4,634	-	-
	その他	-	-	-	1,079	-	-	-
	(小計)	3,788	6,185	9,973	6,419	4,634	-	-
B P 社	ログハウス等 部材パッケージ販売	-	3	3	3	-	-	-
	ログハウス等工事	1,596	4,449	6,046	2,062	3,984	17	2,056
	その他	-	-	-	4	-	-	-
	(小計)	1,596	4,453	6,050	2,070	3,984	17	2,056
合計		8,931	16,169	25,101	12,397	13,960	90	5,698

- (注) 1 前連結会計年度以前に契約したもので、契約の更改等により金額に変更のあるものについては、当期契約高に含めております。
- 2 次期繰越高のうち施工高については、未成工事支出金により手持工事の施工高を推定したものであります。
- 3 「ログハウス等工事」の施工高は(売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。
- 4 各部門の「その他」(販促物販売収入等)は、契約高の繰越管理を行っておりませんので、「前期繰越高」「当期契約高」及び「次期繰越高」の欄の記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

セグメント 区分	品目名称	前連結会計 年度繰越高	当連結会計 年度契約高	計	当連結会計 年度売上高	次期繰越高		当連結会計 年度施工高
						契約残高	うち施工高	
直販部門	ログハウス等 部材パッケージ販売	24	283	308	149	158	-	-
	ログハウス等工事	5,317	5,600	10,917	4,779	6,137	63	4,770
	その他	-	16	16	187	-	-	-
	(小計)	5,342	5,900	11,242	5,116	6,296	63	4,770
販社部門	ログハウス等 部材パッケージ販売	4,634	5,597	10,231	6,946	3,285	-	-
	その他	-	-	-	811	-	-	-
	(小計)	4,634	5,597	10,231	7,757	3,285	-	-
B P 社	ログハウス等 部材パッケージ販売	-	6	6	6	-	-	-
	ログハウス等工事	3,984	5,232	9,217	4,729	4,487	11	4,723
	その他	-	-	-	3	-	-	-
	(小計)	3,984	5,239	9,224	4,740	4,487	11	4,723
合計		13,960	16,737	30,697	17,614	14,069	74	9,493

- (注) 1 前連結会計年度以前に契約したもので、契約の更改等により金額に変更のあるものについては、当期契約高に含めております。
- 2 次期繰越高のうち施工高については、未成工事支出金により手持工事の施工高を推定したものであります。
- 3 「ログハウス等工事」の施工高は(売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。
- 4 各部門の「その他」(販促物販売収入等)は、契約高の繰越管理を行っておりませんので、「前期繰越高」「当期契約高」及び「次期繰越高」の欄の記載は行っておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
(キャッシュ・フロー)

連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、3,522百万円となり、前連結会計年度末3,089百万円に対し433百万円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、営業活動により508百万円の資金増加(前年同期は690百万円の減少)となりました。

これは、仕入債務の増加額583百万円(同257百万円)、未払消費税の増加額364百万円(同152百万円の減少)、減価償却費270百万円(同237百万円)等による資金増加要因が、売上債権の増加額676百万円(同238百万円)等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、投資活動により使用した資金が187百万円(前年同期は254百万円)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出210百万円(同163百万円)及び無形固定資産の取得による支出93百万円(同92百万円)の資金減少要因が、投資有価証券の売却による収入122百万円(同84百万円)等の資金増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、財務活動により増加した資金が96百万円(前年同期は744百万円)となりました。

これは、短期借入金の増加582百万円(同250百万円)、長期借入れによる収入400百万円(同1,300百万円)等の資金増加要因が、長期借入金の返済による支出641百万円(同570百万円)、配当金の支払額225百万円(同220百万円)等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金の主要な需要は営業費用であります。具体的には、ログハウス等部材パッケージに係る部材等の調達費、施工に要する外注費等の「売上原価」と、人件費、広告宣伝販促費、研究開発費等の「販売費及び一般管理費」であります。

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、内部資金のほか金融機関からの借入により資金調達することとしております。借入による資金調達の内訳につきましては、運転資金は複数の金融機関との間で締結しているシンジケーション方式のコミットメントライン契約(総額2,000百万円、うち借入実行残高1,100百万円)をはじめとする短期借入金を中心に、そのほか設備投資などの長期性資金については、固定金利の長期借入金(2020年3月末残高2,425百万円)を中心にそれぞれ調達しております。

資金の流動性につきましては、顧客契約から売上計上及び代金の回収までのサイクルが長い(直販部門では元請工事の一般的な工期が約1年)ことなどを勘案して、借入金による調達実行を機動的に活用しながら、常に不測の事態に備えて厚めの残高(月商の3ヵ月を目安)を維持するよう努めております。

(財務政策)

当社の株主還元としてはD O E(連結純資産配当率)を重視した長期的な視点での安定的配当を基本とし、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産、負債の報告数値、並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。当社の経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び過程を過去の実績や状況に応じ、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。特に、新型コロナウイルス感染症について、当社グループとしては、2020年9月から2021年3月に収束するシナリオを想定し、一部の会計上の見積りを行っておりますが、その影響は不確実であり予測が困難な状況です。これらの見積りと実際の結果が異なった際は、当社グループの連結財務諸表及びセグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、重要な会計上の見積りに係る計上基準については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準及び(追加情報)」に記載の通りであります。

## 4【経営上の重要な契約等】

## &lt; B E S S 販社基本契約 &gt;

当社は、効率的な事業の全国展開を図ることを基本方針として、フランチャイズ形態の B E S S 販社基本契約を締結しております。

契約の要旨は次の通りであります。

契約内容	<p>&lt; 当社の業務 &gt;</p> <p>B E S S ブランドの統括、方針、及び戦略の策定  商品の開発、関連商品の開発、及びそれらの標準価格の設定  商品の資材部材パッケージの供給  全国宣伝、広報の実施  販売促進、営業、受注におけるノウハウの提供  商品施工における技術ノウハウの提供  事業運営ノウハウの提供  B E S S 街区事業のノウハウの提供、推進支援  顧客情報の管理  B E S S 商品の物件に関する情報の管理</p> <p>&lt; 販社の業務 &gt;</p> <p>エリア宣伝、広報の実施  顧客の開拓  開拓した顧客情報の提供  物件企画、設計  設計監理、施工、メンテナンス  B E S S 街区事業等の不動産事業</p>
契約品目	当社の開発した B E S S 商品及び当社の選定した関連商品
ロイヤリティー	顧客との個別契約に基づく一定料率
契約期間	1年間。協議のうえ更に1年間更新。(以降も同様)
販社契約先	株式会社 B E S S パートナース、株式会社 B E S S 札幌、株式会社 B E S S 岐阜、株式会社 B E S S 京神、株式会社 B E S S 信州、株式会社 B E S S 福岡、株式会社 B E S S 高勝、株式会社 B E S S 愛知、株式会社 B E S S 群馬、株式会社 B E S S 北陸、株式会社 B E S S 廣岡、株式会社 B E S S - L 株式会社高橋建築、橋本建設株式会社、長電建設株式会社、株式会社アービスホーム、安田建設株式会社、谷口建設興業株式会社、株式会社エスケー住建、株式会社日本中央住販、三共株式会社、e p m 不動産株式会社、今山住建株式会社 (2020年3月31日現在、23社)

## 5【研究開発活動】

当社グループは、主としてログハウス等の部材パッケージ製造及び販売等のサービスを提供しており、商品の開発にかかるコンセプト並びにデザインをB I（ブランドイメージ）企画室が担当し、研究開発を商品開発部にて行っております。

当連結会計年度の研究開発活動におきましては、商品開発のスタンスとして「ハードは競争、ソフトは我が道！」を掲げ、当社商品の特徴である『自然を身近に感じながら、大らかに過ごせる暮らし方』をより深めた商品群の開発に力を注いでおります。「ログハウス」と「エポックス」の2つのカテゴリーで、計5つの商品シリーズを展開し、それぞれの個性を強めて差別化を図ることに注力しております。

新商品の開発におきましては、新モデルを開発し市場拡大を目指すとともに、継続モデルにおいても付加価値を高める新仕様を取り入れております。研究開発においては、当社住宅性能の基本方針である「丈夫で長もち」、「健康で快適」、「環境への配慮」を実現し、高次元にバランスすべく技術の開発を進めております。

当連結会計年度の主な活動は次の通りであり、研究開発費の総額は172百万円であります。

### ・生産革新への取り組み

B E S S ブランドを生産面からも高めるため、また、深刻化する将来の職人不足への対策として、設計・購買・物流・施工・情報の5つの革新により、現場施工負荷の大幅な削減と工期短縮による施工回転力の向上に向けた仕様開発を進めてきました。2018年4月より「BH（B E S S H o u s i n g）生産システム」という名称で、全国で本稼働を開始しています。更に今後の受注増に対応すべく、提携工場の拡充等による生産性及び物流効率の向上に取り組んでいます。

### ・「ワンダーデバイス・ギャング」の開発

「小さく建てて、大きく暮らす」コンセプトのもと、外を暮らしの中心と考え、家、ウッドデッキ、更にログキャビン（I M A G O）を加え、既成概念を超えた暮らしを提案する「ワンダーデバイス・ギャング」を開発・発売しました。

### ・G - L O Gキャンペーンモデル「イスカ」の開発

おおらかなカネ勾配（45°の直角三角形）の屋根に空中リビングとも言える大空間のベランダ「N I D O」を備え、家族が自然と集まる吹き抜け下のリビングが特徴的なG - L O G（なつ）のキャンペーンモデル「イスカ」を開発しました。特別モデルとして、2019年7月から12月までの期間限定で販売しました。

### ・倭様（やまとよう）「程々の家」の定番モデル拡充

日本の感性が生きる「程々の家」の特別モデルとして販売していた倭様のモデルを拡充し、定番シリーズにしました。家のサイズにより「七色（なないろ）」「八風（やつかぜ）」「十露（そろ）」の3モデルを定番化し、2019年10月より販売開始しました。また、2020年3月には代官山B E S S スクエアに倭様特別モデルを建築し、B E S S のフラッグシップモデルとして訴求しております。

### ・ワンダーデバイスのコンセプト深化

遊び心を取り込んだワンダーデバイスについて、より商品の個性を際立たせ、顧客の暮らし・生き方によって選ばれるよう、コンセプトの深化を反映した新たなプラン（間取り）を開発し、2019年10月より販売開始しました。

### ・カントリーログキャンペーンモデル「クルード」の開発

国産杉のログ材をシンプルに組み上げた、骨太で個性的な特徴を持つカントリーログ（不常識人）のキャンペーンモデル「クルード」を開発しました。特別モデルとして、2020年2月から6月まで期間限定で販売しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は344百万円であります。

主な内容といたしましては、BESSスクエアのモデルハウス新設と株式会社BESSパートナーズの拠点承継に伴う資産取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社業務 施設	98,781	-	- (-)	37,788	9,737	146,307	95
「BESSスクエア」 (東京都目黒区)	販社 部門	展示場設備	101,404	-	2,343,711 (1.65)	2,029	2,858	2,450,004	28
「BESS多摩」 (東京都昭島市)	直販 部門	展示場設備	233,384	0	-	3,069	3,129	239,583	19
「BESS藤沢」 (神奈川県藤沢市)	直販 部門	展示場設備	90,970	-	284,457 (1.60)	-	713	376,141	15
「フェザント山中湖」 (山梨県南都留郡 山中湖村)	直販 部門	運営設備	121,175	-	241,810 (14.54)	-	133	363,119	1
	全社	研修 施設等	90,825	-	276,467 (17.98)	-	282	367,576	-
「BESS水戸」 (茨城県水戸市)	販社 部門	展示場設備	119	-	-	-	-	119	-
「BESSつくば」 (茨城県つくば市)	販社 部門	展示場設備	502	-	-	-	-	502	-
「BESS東葛」 (千葉県柏市)	販社 部門	展示場設備	30,079	-	-	-	101	30,181	-
「BESS富士」 (静岡県富士市)	販社 部門	展示場設備	7,566	-	-	-	-	7,566	-
「BESS静岡中部」 (静岡県吉田町)	販社 部門	展示場設備	24,262	-	-	-	824	25,087	-
「BESS浜松」 (静岡県浜松市西区)	販社 部門	展示場設備	11,824	-	-	-	-	11,824	-
「BESS糸島」 (福岡県福岡市)	販社 部門	展示場設備	20,471	-	-	-	-	20,471	-
「BESS熊本」 (熊本県熊本市)	販社 部門	展示場設備	96,604	-	-	-	-	96,604	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 本社事務所の年間賃借料は191百万円であります。

3 その他は工具器具備品であります。

## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
(株)BESS パートナーズ	本社 (東京都 渋谷区)	B P 社	札幌・ 岐阜の 展示場 設備	33,176	-	21,348 (1.60)	2,333	1,076	57,934	6
	金沢営業所 (石川県 金沢市)	B P 社	展示場 設備	27,569	-	-	-	477	28,047	9
	熊谷営業所 (埼玉県 熊谷市)	B P 社	展示場 設備	39,528	-	-	-	968	40,497	8
	水戸営業所 (茨城県 水戸市)	B P 社	-	-	-	-	-	-	-	11
	つくば営業所 (茨城県 つくば市)	B P 社	展示場 設備	446	-	-	-	-	446	10
	富士営業所 (静岡県 富士市)	B P 社	-	-	-	-	-	-	-	8
	静岡中部営業 所 (静岡県 吉田町)	B P 社	展示場 設備	-	0	-	-	-	0	7
	浜松営業所 (静岡県 浜松市)	B P 社	展示場 設備	1,438	-	-	-	-	1,438	9
	東愛知営業所 (愛知県 豊田市)	B P 社	展示場 設備	22,726	-	-	-	264	22,991	11
	糸島営業所 (福岡県 福岡市)	B P 社	-	-	-	-	-	-	-	7
	熊本営業所 (熊本県 熊本市)	B P 社	-	-	-	-	-	-	-	6
(株)BESS 札幌	札幌営業所 (北海道江別市)	B P 社	展示場 設備	628	-	-	-	1,087	1,716	13
(株)BESS 岐阜	岐阜営業所 (岐阜県岐阜市)	B P 社	展示場 設備	-	0	-	-	-	0	12

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は工具器具備品であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、事業計画、投資効果等を総合的に勘案して計画立案を行っております。

当連結会計年度末における重要な設備投資計画は、以下の通りであります。

2020年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 BESS スクエア	東京都 目黒区	販社 部門	新事務所棟 モデルハウス	333,000	3,325	自己資金及 び借入金	2020年4月	2021年1月	受注高 の拡大

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新等による除却を除き、該当する事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,508,700	4,508,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,508,700	4,508,700	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	45,400	4,453,500	16,360	640,742	16,360	699,187
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	35,000	4,488,500	12,695	653,437	12,695	711,882
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	20,200	4,508,700	7,327	660,764	7,327	719,209

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数《100株》)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	11	27	7	5	3,636	3,693	-
所有株式数(単元)	-	6,712	403	1,571	163	26	36,190	45,065	2,200
所有株式数の割合(%)	-	14.89	0.89	3.49	0.36	0.06	80.31	100.00	-

- (注) 1 自己株式182株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。
- 2 「金融機関」欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式1,646単元、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式1,289単元が含まれております。
- 3 「単元未満株式の状況」欄には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式38株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
二木 浩三	東京都世田谷区	808,800	17.94
アールシーコア社員持株会	東京都渋谷区神泉町22-2	298,900	6.63
谷 秋子	東京都目黒区	266,300	5.91
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	164,600	3.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)	東京都港区浜松町2-11-3	128,938	2.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	120,000	2.66
あおむし持株会	東京都渋谷区神泉町22-2	117,400	2.60
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	110,000	2.44
矢島 繁雄	千葉県松戸市	107,600	2.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	100,000	2.22
計		2,222,538	49.30

- (注) 1 あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。
- 2 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式164,600株は、株式給付信託制度(J-ESOP)に伴う当社株式であります。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)の所有株式128,938株は、役員報酬BIP信託制度に伴う当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,506,400	45,064	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	4,508,700	-	-
総株主の議決権	-	45,064	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式164,600株、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式128,900株が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、自己株式82株、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社アールシーコア	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

- (注) 当該自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式164,600株、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式128,900株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員向け株式給付信託制度

当社は、2017年1月31日及び同年5月12日開催の取締役会において、社員向け株式給付信託制度を導入することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。

役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、2017年6月15日開催の定時株主総会において、役員向け業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	182	-	182	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、配当を含めた利益還元につきまして、重要な経営課題として認識しております。株主の皆様当社株式を長期的に保有いただくために、連結純資産配当率(DOE)を重視した「長期的な視点での安定的配当」を利益還元の柱とするとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、2014年6月12日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行ったことから、これらの剰余金の配当につきましては取締役会にて決定しております。

第35期の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当として1株につき25円を実施し、期末配当につきましては、1株につき25円を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月13日 取締役会決議	112	25
2020年5月27日 取締役会決議	112	25

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念・経営基本方針を以下の通り掲げており、この理念及び方針に基づいて経営意思決定及び業務執行を実践することが社会からの信頼を得て企業価値を増大させることに繋がると考えております。その実現に資するべく、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みを確立し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させることを経営の重要課題の一つと位置付けております。

経営理念

我々は  
信用を第一とし、  
情報の具現化によって、  
相互の利益を  
追求する。

社名と経営理念の関わり

「R・C・CORE」の 「R」はRegard(尊重する)  
「C」はConfidence(信用)  
そして、「CORE」は核。

当社の社名は、経営理念を象徴的に表わしたものです。  
まず、意思を尊重することをすべての基本においています。  
そして、信用を築くことを経営の第一目的に据えています。  
更に、自らの意思で情報をビジネスへと具現化し、マーケットを創出します。  
ビジネスの中核となるのは、会社であり、主体的に行動する社員です。  
企業活動は、ビジネスに関わるステークホルダーとのWin-Winの関係を追求します。

経営基本方針 ( )内は主な実践内容を示します。

1. 少数果敢  
(売上総利益人件費率に着目した事業運営)
2. 顧客のクライアント化  
(顧客に迎合せず、商品力や営業システム、保証制度等で顧客の信頼を高める営業方針)
3. ソフト化による高付加価値の実現  
(心豊かな暮らし<ソフト>を提案することで木の家<ハード>を拡販)
4. ストレートシンキング  
(目的意識を常に自問しながら、プロとして最速かつ最効率の解決策を追求)
5. 正果(正しい結果)に報いる公平な配分  
(正果を重視した個人責任目標を設定し、その達成度を業績評価に直接反映)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しております。事業に精通した取締役を起用することにより経営効率の維持・向上を図るとともに、監査等委員である取締役による監査・監督機能の充実を通じ、経営の健全性の維持・強化を図っております。

取締役は8名であり、監査等委員を除く取締役が5名(取締役社長：二木浩三、専務取締役：永井聖悟、常務取締役：谷 秋子、同：浦崎真人、取締役：宮本真一)、監査等委員である社外取締役が3名(監査等委員長・常勤：山里晃久、米田龍玄、山下泰子)で、男性6名・女性2名の構成であります。取締役会は、取締役社長が議長を務め、法令又は定款に定める事項を始めとする当社の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会に次ぐ意思決定機関として経営会議を設置しており、取締役等が出席して、業務執行上の重要事項を審議・決定することにより、経営判断の適正化と迅速化に寄与しております。

なお、会社法第399条の13第6項の規定に基づき、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することができる旨を定款で定めており、経営会議の審議・決定に委任しております。これらの他、戦



略会議、組活（組織活性化）委員会、眇々（ライフスタイル）研究会等の全社会議を設け、適正かつ効率的な業務執行を担保する体制を整えております。これらの会議はいずれも毎月1回程度開催しております。更に、社外取締役（監査等委員）を主要メンバーとする報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬等に関する方針等を審議し、取締役会に答申しております。

< 監査等委員会及び監査等委員である取締役 >

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、うち1名は常勤であります。監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づく業務・財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

< 取締役の定数 >

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

< 取締役の選任及び解任の決議要件 >

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

< 取締役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が期待された役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

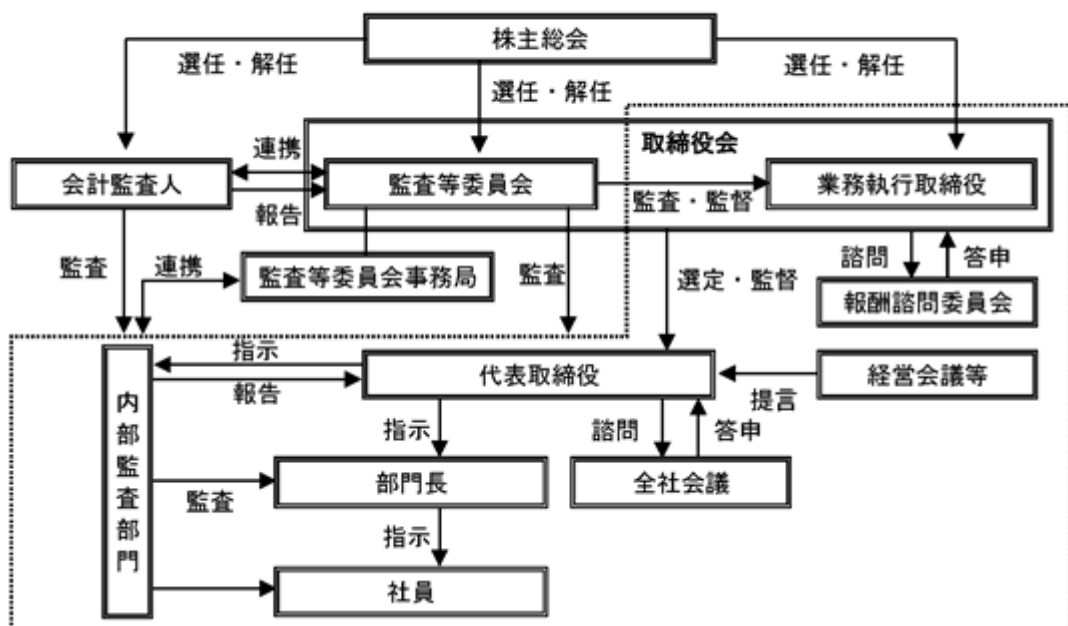
< 監査等委員である取締役との責任限定契約の内容の概要 >

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

□ 企業統治の体制を採用する理由

当社の監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であり、いずれも一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であることから、社外者によるチェックという観点からは、監査等委員である社外取締役等による監査・監督を実施し、また、これを実効あらしめることにより、経営監視において十分に機能する体制が整うと判断しております。

当社のコーポレートガバナンス体制(模式図)



## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、違法又は不適切な企業活動を予防し、早期発見につなげるとともに、財務報告の適正性を確保するため、経営者による企業内統治である内部統制システムの充実とリスク管理体制の強化を図ることを経営の重要課題と認識しております。取締役会において決議された内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務執行においては、内部牽制機能を確立するため、組織規程において業務担当取締役を含む部門責任者の権限や責任を明らかにしたうえで、業務規程により適切な業務手続を定めており、更にその実施状況を内部監査等によりチェックする仕組みとしております。

また、反社会的勢力の排除について、取引関係を含め一切の関係を遮断し、不当な要求は断固として拒絶することを社内規程に定め、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施しております。地区販社に対しても同様に関係遮断のための施策を指導し、周知徹底を図っております。

### ロ リスク管理体制の整備の状況

法令、定款等の遵守を徹底するため、社内規程を定めるとともに、その報告体制として構築した内部通報制度を活用しております。加えて、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議を行っております。また、内部通報制度の運用に当たり、リーニエンシー（通報者に対する処分の特減）を採り入れることにより、当該制度の実効性を高めております。

内部監査部門の監査その他により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及び損失の程度等について、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に直ちに通報される体制を構築するとともに、同委員会において社内規程の整備及び運用状況の確認、損失の危険の管理に資する予防措置及び事後処理要領の審議等を行っております。

グループ会社については、子会社におけるリスク情報の有無を定期的に監査し、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、発見された危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響等について、当社リスク管理委員会等への報告が直ちになされる体制を構築しております。

### ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営陣幹部に当社社員等を派遣するとともに、毎月1回程度開催する経営会議において、重要な子会社に対し、経営成績、財務状況その他重要な事項について、当社への定期的な報告を実施させております。当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査部門が子会社との取引等に関する監査を行っております。

### 二 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### ホ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

### ヘ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うためであります。

### ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出日現在の取締役は、以下の通りであります。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	二木 浩三	1947年3月4日生	1980年5月 株式会社フジエキスタイル入社 1982年4月 同社ハートアート事業本部長 1985年5月 同社退社 同年8月 当社設立、代表取締役社長(現任) 2008年9月 株式会社BESSパートナーズ(以下、パートナーズ社という。)取締役 2009年2月 同社取締役辞任 2010年4月 パートナーズ社取締役 2012年7月 同社取締役辞任	(注2)	808,800
専務取締役 営業統轄本部長 兼 本部直販部門長	永井 聖悟	1967年9月25日生	1990年4月 旭化成工業株式会社(現、旭化成株式会社)入社 2004年9月 同社退社 同年10月 旭化成ホームズ株式会社へ転籍 2016年4月 同社新規事業推進本部海外事業推進部長 同年9月 同社退社 同年10月 当社入社、直販営業部門長補佐 同年12月 直販営業部門長 2017年4月 執行役員 同年7月 営業統轄本部長(現任) 2018年6月 取締役 2019年4月 本部直販部門長(現任) 同年6月 常務取締役 2020年6月 専務取締役(現任)	(注2)	3,800
常務取締役 社長室長	谷 秋子	1956年9月13日生	1979年4月 株式会社フジエキスタイル入社 1985年5月 同社退社 同年8月 当社設立 1989年8月 取締役 2001年12月 商品開発部責任者 2003年10月 スクエア部門責任者 2004年10月 商品開発部責任者 2010年4月 BI開発部責任者 2011年4月 BI本部責任者 2012年4月 常務取締役(現任) 2014年4月 技術本部長 2017年4月 生産革新推進室長 2018年4月 社長室長(現任)	(注2)	266,300
常務取締役 総務・人事室長	浦崎 真人	1963年3月12日生	1985年4月 新日鐵化学株式会社(現、日鉄ケミカル&マテリアル株式会社)入社 1994年10月 同社総務部課長代理 2000年10月 同社退社、当社入社 2003年6月 経営企画室責任者 2004年4月 総務部長 2011年10月 執行役員 2012年4月 パートナーズ社取締役 2013年6月 取締役 2016年6月 常務取締役(現任) 2017年6月 パートナーズ社取締役辞任 2018年4月 IS企画室長 2019年1月 総務・人事室長(現任)	(注2)	40,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 生産資材部長 兼 IS企画室長	宮本 眞一	1960年12月27日生	1984年4月 エムアールディー株式会社(現、ミサワホーム株式会社)入社 1992年4月 ミサワホーム株式会社へ移籍 2011年4月 同社情報システム部長 2018年4月 同社退社 同年5月 当社入社、IS企画室長補佐 同年8月 IS企画室長 2019年1月 経営企画部長 兼 部材センター長 同年4月 執行役員 2020年4月 生産資材部長 兼 IS企画室長(現任) 同年6月 取締役(現任)	(注2)	10,700 (注4)
監査等委員である 取締役 監査等委員長(常勤)	山里 晃久	1955年5月5日生	1980年4月 三井物産株式会社入社 1989年4月 イタリア三井物産株式会社出向、繊維部課長代理 1996年10月 三井物産株式会社復帰、繊維第一部第三室長 1998年4月 株式会社サン・フレール出向、代表取締役副社長 2001年4月 イタリア三井物産株式会社出向、取締役繊維部長 2004年12月 香港アルタ・モダ・インターナショナル出向、代表取締役社長 2007年7月 三井物産株式会社復帰、CS事業第一本部アパレルOEM事業室長 2008年4月 同社中部支社業務部人事・総務室長、三井物産ビジネスパートナーズ株式会社名古屋支店長兼務 2011年6月 株式会社メフォス出向、常勤監査役 2015年6月 三井物産株式会社復帰、同社退社 2016年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 監査等委員長(現任)	(注3)	1,800
監査等委員である 取締役	米田 龍玄	1981年3月13日生	2005年11月 弁護士登録 2017年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注3)	800
監査等委員である 取締役	山下 泰子	1963年11月5日生	1987年10月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入社 1992年2月 公認会計士登録 1996年12月 監査法人トーマツ退社 2002年5月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入社 2007年9月 同法人退社 2010年10月 司法書士法人最首総合事務所入社 2011年10月 司法書士登録 2012年9月 日本司法支援センター監事(現任) 2013年11月 司法書士法人最首総合事務所退社 同年12月 山下泰子司法書士事務所設立、代表就任(現任) 2016年5月 ポケットカード株式会社社外監査役 2017年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 2018年3月 ポケットカード株式会社社外監査役退任 2020年5月 イオンモール株式会社社外取締役(現任)	(注3)	1,100
計					1,133,300

- (注) 1 監査等委員である取締役3名ともに、社外取締役であります。  
2 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3 2019年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4 取締役宮本眞一氏が所有する当社株式10,700株のうち700株は、社員持株会を通じての所有分であります。  
5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。  
なお、補欠の監査等委員である取締役の坂根 聡氏は、社外取締役の要件を備えております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
坂根 聡	1959年9月10日生	1988年9月 税理士登録 坂根会計事務所(現、SSJ税理士法人)設立、代表就任(現任) 2005年6月 当社補欠監査役 2015年6月 補欠の監査等委員である取締役 現在に至る	

6 当社は執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下の通りであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	加藤 晴久	商品開発部長

#### 社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は3名であり、各取締役とともに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である常勤社外取締役の山里晃久氏は、総合商社の取引先又は子会社において、経営者又は監査役を務めておりました。また、監査等委員である社外取締役の米田龍玄氏は弁護士の資格を、同じく山下泰子氏は公認会計士及び司法書士の資格をそれぞれ有しており、山里晃久氏を含め当社の社外取締役に関する独立性判断基準を充足しておりますので、当社は3名とも独立役員に指定しております。社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査計画に従い、内部統制システムの整備・運用状況及びリスク管理体制を中心に監査を実施しております。また、他社経営の経験者や弁護士、公認会計士等として、幅広く豊富な知見を有する社外取締役に対し、公正中立な立場からの取締役の職務執行の監視と併せ、重要な経営判断への提言や意見表明を頂いております。

<社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容>

監査等委員である社外取締役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から取締役の職務執行を監督し、監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与するものと考えております。

当社における社外取締役を選任するための独立性判断基準は以下の通りであり、いずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断しております。

- 当該社外取締役の2親等以内の親族が、現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行取締役として在職していた場合
- 当該社外取締役が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、過去3事業年度において、各年度における取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超える場合
- 当該社外取締役が、過去3事業年度において、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に年間1,000万円を超える報酬(当社の取締役としての報酬及び当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く。)を受けている場合
- 当該社外取締役が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社の寄付金が、過去3事業年度において、年間1,000万円を超え、かつ当該団体の各年度における総収入の2%を超える場合

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である常勤社外取締役が内部監査部門と連携し、監査等委員会事務局のサポートを通じ、また、内部統制委員会等に出席して得た情報は、監査等委員会や適宜行う内部連絡により監査等委員会の構成員である他の社外取締役に都度報告されます。加えて、会計監査人との定期会合には監査等委員である社外取締役が自ら出席し、相互連携を図っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

a. 当社の監査等委員会は、常勤監査等委員の社外取締役1名及び非常勤監査等委員の社外取締役2名の計3名で構成されております。監査等委員である取締役は、監査計画に従い取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役社長や会計監査人と定期的に会合をもち、更に内部監査部門と監査実施の都度その結果を相互に連絡するなど、緊密に連携して有効性と効率性を高めながら、取締役の職務遂行に関する監査を実施しております。また、監査等委員である常勤社外取締役は、内部統制システムの整備・運用等を取り扱う内部統制委員会に出席し、実情の把握に努めるとともに、メンバーとの意見交換を行っております。

このほか、監査等委員会事務局にスタッフ1名を配置し、内部監査部門と連携しながら、監査等委員である取締役の業務をサポートする体制を整えております。

なお、監査等委員である社外取締役の山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 当事業年度において当社は監査等委員会を年14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	経歴等	監査等委員会出席状況
監査等委員長(常勤)	山里 晃久	総合商社の取引先又は子会社において経営者や監査役を務めており、その経験や知見を有しております。	14回/14回
監査等委員	米田 龍玄	弁護士として法務に係る経験を有し、独立した立場から監査を行う能力、見識を有しております。	14回/14回
監査等委員	山下 泰子	公認会計士として会計に係る経験を有し、独立した立場から監査を行う能力、見識を有しております。	14回/14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備と運用状況、連結ガバナンスの状況、会計監査人の再任・非再任、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価、監査報告書の作成等であります。

#### 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門に専従スタッフ1名を配置し、グループ会社を含め、業務活動の合目的性、有効性及び適法性に係る監査に計画的に取り組んでおります。また、内部監査部門は、財務報告に係る信頼性の確保に向けた活動として、具体的助言や勧告を含め、内部統制の社内評価を担っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

三優監査法人

##### b. 継続監査期間

18年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

当社は、三優監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 増田 涼恵、公認会計士 川村 啓文

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士5名とその他4名であります。

(注) 継続監査年数については、全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理、独立性、専門性及び適切性を有していること、当社の事業内容に対する理解度が高いこと、会計監査を適正かつ妥当に行う体制を備えていることなどを総合的に勘案して選任しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任、不再任に係る決定を日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等に基づき適切に判断しております。

##### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、当社の会計監査人を適切であると評価しております。

##### g. その他

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人(会計監査人であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

監査公認会計士等に関する報酬

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	25,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、「会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。」旨を定款に定めており、当社の事業規模・特性の観点から合理的な監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか及び報酬見積り額を公認会計士協会公表資料と比較検討するなど必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 経営の基本方針

当社は、「経営理念」及び「経営基本方針」に基づく経営意思決定や業務執行を実践し、社外役員等による監査・監督を行うことを企業経営の基本と位置付け、その取組みが株主や顧客、取引先、社員等からの当社に対する信頼の醸成につながり、ひいては企業価値の増大をもたらすものと考えております。

組織運営においては、意識の集合体としての組織型企業を志向し、主体性豊かな社員による楽観主義と演繹思考の実践を目指しています。また、事業運営においては、感性マーケティングによる新市場の創造（棲み分け論）を通じて、敢えてプロダクト・アウト型の商品を提供することにより、ユーザー・ハピネスを実現することを目的としています。

このような企業活動、つまり行き過ぎた感のある西洋文明（rationality=合理性）に対して、日本的価値観（sensitivity=感性）でバランスさせる（BALANCISM in BUSINESS = 均衡主義）ことにより、真の豊かな生活の実現に貢献します。

ロ 取締役報酬制度の方針

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員である取締役それぞれの職務内容及び責任に応じた報酬体系とします。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬制度は、経営方針の遂行及び業績向上へのインセンティブを考慮し、基本報酬と業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針としています。

1. 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
2. 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
3. 経営理念を実践する主体者のリーダーとして、チャレンジ精神を促すものであること

監査等委員である取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営への助言と監督を行うため、基本報酬を支給することを基本方針としています。

ハ 取締役の報酬の決定に係る機関及びその活動内容

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された上限額の範囲内で、取締役会が決定することとしており、具体的には取締役会が定める社内規程に基づいて要支給額を決定し、監査等委員会の意見を求めたうえで支給しております。なお、取締役会の諮問機関として、2019年7月に報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬等を決定するに当たっての方針や、取締役の個人別報酬の内容及びその決定に関する方針等を審議し、取締役会に答申しております。当委員会は、独立社外取締役（監査等委員である取締役）3名全員と人事担当取締役1名から構成され、常勤の監査等委員である取締役が議長を務めております。当委員会は、2019年7月～2020年3月において5回開催され、2020年3月期役員賞与の算定方法や、2020年8月をもって信託期間満了となる株式報酬制度の期間延長等について審議し、取締役会に答申しました。

## 二 取締役の報酬水準の考え方

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保並びに企業価値増大への貢献意識の向上に資するよう、同業又は同規模の他社の報酬水準等を考慮したうえで、設定しています。

### ホ 取締役報酬の構成

#### ア 報酬の構成

現在の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、会社業績等によって給付額が変動する「業績連動報酬」により構成されます。

更に、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されます。

#### イ 各報酬の位置付け

基本報酬... 役位に基づく基準月俸を固定報酬とし、優秀な人材を確保するためのベースとなる報酬として給付します。

賞与 ... 単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、会社業績達成度に応じた金額を給付します。

株式報酬... 中長期のインセンティブとして、会社業績達成度に応じた株式数の当社株式を交付します。また、業績連動型の株式報酬とすることにより、株主との利益意識の共有を促すとともに、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への意識を高めます。

#### ロ 社外取締役と監査等委員である取締役の報酬構成

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」のみで構成されます。

### ヘ 各制度の詳細

#### ア 基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、社内規程の定めに基づき、役位毎の基準月俸を支給することとしております。

#### イ 賞与（年次インセンティブ）

役員賞与の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下の通りであります。なお、監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役には、役員賞与を支給しないこととしております。

1. 当該事業年度において最初に公表する決算短信等において開示される業績予想における連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する連結当期純利益（以下、連結当期純利益という。）の3つの指標の達成度及び前事業年度等との比較に応じ、取締役の役員賞与（以下、役員賞与Aという。）の額を決定する。
2. 役員賞与Aの額は、基準額（取締役の役位毎に予め定める一定額）に、業績連動係数を乗じて求めるものとし、以下の通り達成率（1%未満切捨て）に応じて算定のうえ、3つの指標に係る業績連動係数の総和を求める。

##### < 連結売上高 >

・ 達成率100%以上	=	業績連動係数 :	1
・ 同上 90% ~ 99%	=	同上 :	0.5
・ 同上 89% 以下	=	同上 :	0

##### < 連結営業利益、連結当期純利益 >

・ 達成率100%以上	=	業績連動係数 :	営業利益 2、 当期純利益 1
・ 同上 70% ~ 99%	=	同上 :	同上 1、 同上 0.5
・ 同上 69% 以下	=	同上 :	同上 0、 同上 0

3. 上記2. により求めた業績連動係数の総和について、以下の要領にて調整したものを各取締役の基準額に乘以て要支給額を算定する（1万円未満切捨て）。

各指標が前事業年度実績を下回った場合、連結営業利益については1を、連結売上高及び連結当期純利益については各々0.5を、業績連動係数の総和から減ずる（上記2. により求めた3つの指標に係る個々の業績連動係数が0の場合は減算しない。）。また、各指標が過去最高となった場合は、指標毎に0.5ずつ業績連動係数の総和に加算する。

4. 上記3. により算定された役員賞与Aに加え、当事業年度において最初に公表する連結契約高予想の達成度及び前事業年度等との比較により役員賞与（以下、役員賞与Bという。）を算定し、役員賞与Aと合算して当該事業年度に係る定時株主総会終了後に速やかに支給する。

5. 役員賞与A及び役員賞与Bを合算して求めた役員賞与は、その他の役員報酬等の総額と合算しても株主総会決議に基づく取締役報酬限度額を超えない範囲にとどめるものとし、超過額（1万円未満切上げ）は役員賞与B、役員賞与Aの順序で切り捨てる。



6. 次のいずれかに該当する事態が生じたときは、役員賞与は不支給とする。

- ・配当金が公表済予想又は前期実績に対して20%以上減少したとき若しくは無配のとき
- ・事故その他不測の事態が発生し、次期以降の業績が著しく悪化する見通しとなったとき
- ・役員又は社員等による重大な不祥事が発生し、当社の信用が著しく害されたとき

役員賞与Aの額は、基準額の5.5倍（2021年3月期＝57,200千円）を上限とし、業績連動幅は0%～100%とします。なお、取締役の役位別の基準額は、社長3,500、副社長2,800、専務取締役2,200、常務取締役1,700、取締役1,300(単位：千円)とします。

賞与算定の指標として、役員賞与Aについては、期間業績を包括的に示す重要な経営指標であることから、連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益を用い、役員賞与Bについては、売上高の先行指標として重要であることから、連結契約高を用いることとしております。

当事業年度における各指標の目標と実績は、以下の通りであります。（単位：百万円）

- ・連結売上高 = 目標：19,000 実績：17,614
- ・連結営業利益 = 目標：330 実績：70
- ・連結当期純利益 = 目標：200 実績：23
- ・連結契約高 = 目標：20,100 実績：16,737

#### c. 株式報酬（中長期インセンティブ）

当社は、2017年6月15日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び海外居住者を除く。）を対象として、中期経営計画期間（現行は2021年3月期～2023年3月期）における会社業績達成度に応じ、当社株式を取締役の退任時に交付する業績連動型株式報酬制度（以下、本制度という。）を導入しております。本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額（200百万円を上限、員数4名）を原資として当社株式が信託（期間：3年）を通じて証券市場から取得され、当該信託を通じて取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、併せて当社株式等という。）が交付又は給付（以下、交付等という。）されるものです。業績連動型株式報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下の通りであります。

1. 1ポイントを当社株式1株として、業績達成条件及び役位に基づいて取締役にポイントを付与し、その総数の上限を1事業年度当たり72,000ポイントとする。

2. 業績達成条件は、(ア)各事業年度において最初に公表する決算短信等において開示される業績予想における連結売上高及び連結営業利益率の達成度、(イ)(中期経営計画期間の最終年度においては(ア)に加え)中期経営計画の最終年度における単体売上総利益率目標(36%)に対する達成度、とし、各取締役の役位に応じた一定のポイントに各々の業績連動係数を乗じて求めたポイント(指標毎に小数点以下切捨て)を付与する(別表参照)。取締役の退任時に交付等される当社株式等の算定基礎となるポイントは、以下に記載する算定式により求められるポイントを累積したものとします。

・毎事業年度付与されるポイント = 連結売上高ポイント × 売上高達成率に応じた業績連動係数 + 連結営業利益率ポイント × 営業利益率達成率に応じた業績連動係数

・中期経営計画の最終年度に付与されるポイント = 単体売上総利益率ポイント × 達成率に応じた業績連動係数

3. 取締役が中期経営計画期間の途中で退任又は就任した場合は、上記2.(イ)の中期経営計画の単体売上総利益率目標に係るポイントは年割(1年未満は切上げ)して付与する。なお、途中退任の場合、当該業績連動係数は1とする。

4. 取締役が死亡した場合は、累積ポイントに応じて当社株式に係る換価処分金相当額の金銭を相続人に給付し、海外居住者となった場合は、同様に金銭を当該取締役に給付する。

5. 取締役の在任中に重大な職務違反等の非違行為があった場合、その他本制度の趣旨を達成するために必要な要件を充足していない場合(自己都合による辞任等)には、当社株式等の交付等を行わない。

1年当たりの付与ポイント総数の上限を72,000ポイントとし、業績連動幅は80%～120%(単体売上総利益率目標に関しては0%～120%)とします。

株式報酬算定の指標として、中期経営計画における計数目標である連結売上高及び連結営業利益率を用いるほか、当社の収益構造を示す重要な経営指標であることから、単体売上総利益率を用いることとしております。

当事業年度における各指標の目標と実績は、以下の通りであります。

- ・連結売上高 = 目標：19,000百万円 実績：17,614百万円
- ・連結営業利益率 = 目標：1.7% 実績：0.4%
- ・ROE = 目標：18% 実績：0.6%

(注) 中期経営計画の最終年度(当事業年度)のみに使用する指標はROEとしております。

<別表> 達成率は小数第一位を四捨五入

(1)連結売上高、連結営業利益率ポイント

役位	ポイント数
社長	4,782
副社長	3,507
専務取締役	3,507
常務取締役	2,550
取締役	1,913

(3)単体売上総利益率ポイント

役位	ポイント数
社長	3,826
副社長	2,805
専務取締役	2,805
常務取締役	2,040
取締役	1,530

(2)同左 業績連動係数

売上高達成率	営業利益率達成率	業績連動係数
120%以上	200%以上	1.2
110%以上120%未満	150%以上200%未満	1.1
100%以上110%未満	100%以上150%未満	1.0
90%以上100%未満	50%以上100%未満	0.9
90%未満	50%未満	0.8

(4)同左 業績連動係数

達成率	業績連動係数
100%以上	1.2
90%以上100%未満	1.0
80%以上90%未満	0.8
80%未満	0.0

ト 報酬決定プロセス

取締役の報酬は、株主総会で決議された上限額の範囲内で、取締役会が定める社内規程に基づいて要支給額を算定し、報酬諮問委員会に諮問したうえで決定します。更に、監査等委員会の意見を求めたうえで支給しております。ただし、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された上限額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、支給しております。

株主総会決議の内容は、以下の通りであります。

- ・取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額 年額250,000千円以内(2015年6月11日開催の定時株主総会決議、員数5名)

ただし、株式報酬は別枠とします。

- ・監査等委員である取締役の報酬限度額 年額50,000千円以内(同上、員数3名)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	155,845	118,212	37,633	-	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	23,040	23,040	-	-	3

(注) 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の株式である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、目的の区分を問わず原則として上場株式を保有せず、やむなく発行会社との事業上の関係等から一時的に保有する場合であっても、株価や市場動向その他の事情を適宜考慮しつつ速やかに売却することとしております。その保有する間は、発行会社の財政状態、経営成績及び株価などを勘案しながら、年度毎に当社経営会議において売却方針を定め、順次処分を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,200
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	82,307

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本モーゲージ サービス(株)	-	60,000	業務上の関係を有する企業のため	-
	-	75,180		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修・セミナー等に積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,089,669	3,522,688
売掛金及び完成工事未収入金	1,691,121	2,371,454
リース債権	29,380	25,806
商品	561,152	451,282
貯蔵品	73,621	76,085
販売用不動産	35,185	-
仕掛販売用不動産	201,900	2,350,984
未成工事支出金	66,893	54,880
その他	498,029	176,966
流動資産合計	6,246,954	7,030,149
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,198,652	2,214,997
減価償却累計額	999,959	1,095,480
建物及び構築物(純額)	983,692	1,049,516
機械装置及び運搬具	65,624	2,657
減価償却累計額	5,534	2,657
機械装置及び運搬具(純額)	60,089	0
土地	2,316,796	2,316,796
リース資産	107,701	107,625
減価償却累計額	45,964	62,971
リース資産(純額)	61,736	44,654
建設仮勘定	345	13,761
その他	111,170	111,619
減価償却累計額	91,734	90,311
その他(純額)	19,435	21,308
有形固定資産合計	4,293,095	4,297,037
<b>無形固定資産</b>		
その他	196,939	246,050
無形固定資産合計	196,939	246,050
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	76,380	1,200
関係会社株式	140,000	120,000
繰延税金資産	258,887	268,572
その他	737,462	764,502
貸倒引当金	16,279	15,993
投資その他の資産合計	1,096,451	1,038,281
固定資産合計	5,586,486	5,581,370
資産合計	11,833,441	12,611,519

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金及び工事未払金	1,553,481	2,137,092
短期借入金	2, 3 1,050,000	2, 3 1,632,400
1年内返済予定の長期借入金	2 596,123	2 575,168
リース債務	18,894	16,064
未払法人税等	779	137,978
前受金及び未成工事受入金	888,269	679,795
アフターサービス引当金	51,680	48,605
賞与引当金	19,441	32,038
ポイント引当金	137,164	114,513
その他	864,411	1,017,434
<b>流動負債合計</b>	<b>5,180,244</b>	<b>6,391,091</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 2,070,242	2 1,850,073
長期末払金	167,191	167,191
リース債務	49,895	33,831
長期アフターサービス引当金	46,566	50,992
退職給付に係る負債	78,384	76,058
株式給付引当金	22,205	26,611
役員株式給付引当金	41,707	66,440
資産除去債務	195,668	221,642
その他	186,955	183,844
<b>固定負債合計</b>	<b>2,858,818</b>	<b>2,676,685</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,039,063</b>	<b>9,067,776</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	660,764	660,764
資本剰余金	719,305	719,305
利益剰余金	2,710,333	2,501,519
自己株式	331,872	328,848
<b>株主資本合計</b>	<b>3,758,530</b>	<b>3,552,741</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	48,690	-
繰延ヘッジ損益	12,843	8,998
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>35,847</b>	<b>8,998</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,794,378</b>	<b>3,543,742</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,833,441</b>	<b>12,611,519</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,397,432	17,614,740
売上原価	8,830,032	12,982,952
売上総利益	3,567,399	4,631,788
販売費及び一般管理費	1, 2 4,203,069	1, 2 4,560,915
営業利益又は営業損失( )	635,669	70,872
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,470	7,694
販売協力金	11,869	5,854
受取還付金	3,209	2,249
損害賠償金	-	27,496
その他	7,338	12,597
営業外収益合計	28,887	55,892
営業外費用		
支払利息	21,999	28,916
支払手数料	20,500	500
請負契約引受損	29,262	20,368
その他	2,244	2,392
営業外費用合計	74,006	52,176
経常利益又は経常損失( )	680,788	74,588
特別利益		
投資有価証券売却益	3 79,000	3 77,307
特別利益合計	79,000	77,307
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	601,788	151,896
法人税、住民税及び事業税	7,326	118,276
法人税等調整額	68,019	10,106
法人税等合計	60,692	128,383
当期純利益又は当期純損失( )	541,095	23,512
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	541,095	23,512

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	541,095	23,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,542	48,690
繰延ヘッジ損益	28,659	3,844
その他の包括利益合計	1, 2 58,201	1, 2 44,846
包括利益	599,296	21,333
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	599,296	21,333



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	660,764	719,209	3,472,348	339,858	4,512,464
当期変動額					
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高					-
剰余金の配当			220,919		220,919
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			541,095		541,095
自己株式の取得				43	43
自己株式の処分		95		8,030	8,125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	95	762,015	7,986	753,933
当期末残高	660,764	719,305	2,710,333	331,872	3,758,530

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	78,232	15,815	94,048	4,606,512
当期変動額				
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高				-
剰余金の配当				220,919
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				541,095
自己株式の取得				43
自己株式の処分				8,125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,542	28,659	58,201	58,201
当期変動額合計	29,542	28,659	58,201	812,134
当期末残高	48,690	12,843	35,847	3,794,378

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	660,764	719,305	2,710,333	331,872	3,758,530
当期変動額					
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高			6,900		6,900
剰余金の配当			225,425		225,425
親会社株主に帰属する当期純利益			23,512		23,512
自己株式の処分				3,024	3,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計			208,813	3,024	205,789
当期末残高	660,764	719,305	2,501,519	328,848	3,552,741

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	48,690	12,843	35,847	3,794,378
当期変動額				
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高				6,900
剰余金の配当				225,425
親会社株主に帰属する当期純利益				23,512
自己株式の処分				3,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,690	3,844	44,846	44,846
当期変動額合計	48,690	3,844	44,846	250,635
当期末残高	-	8,998	8,998	3,543,742

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ( )	601,788	151,896
減価償却費	237,337	270,936
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	285	285
株式給付引当金の増減額 ( は減少 )	8,590	7,429
役員株式給付引当金の増減額 ( は減少 )	24,988	24,733
アフターサービス引当金の増減額 ( は減少 )	2,802	1,350
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	5,005	12,597
ポイント引当金の増減額 ( は減少 )	83,455	22,650
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	2,180	2,326
受取利息及び受取配当金	6,470	7,694
損害賠償金	-	27,496
支払利息	21,999	28,916
投資有価証券売却損益 ( は益 )	79,000	77,307
売上債権の増減額 ( は増加 )	238,298	676,758
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	366,852	5,519
仕入債務の増減額 ( は減少 )	257,341	583,611
前受金及び未成工事受入金の増減額 ( は減少 )	189,745	211,585
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	152,829	364,179
長期未払金の増減額 ( は減少 )	4,008	-
長期未収入金の増減額 ( は増加 )	66,037	11,391
その他	189,188	13,946
小計	492,937	422,509
利息及び配当金の受取額	6,741	8,060
利息の支払額	22,643	29,444
法人税等の支払額	181,500	80,212
損害賠償金の受取額	-	27,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	690,340	508,834
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	163,914	210,550
有形固定資産の売却による収入	-	52,268
無形固定資産の取得による支出	92,983	93,820
投資有価証券の売却による収入	84,000	122,236
関係会社株式の取得による支出	30,000	-
貸付金の回収による収入	1,598	1,637
差入保証金の差入による支出	31,511	8,722
差入保証金の回収による収入	244	249
その他	21,794	50,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	254,361	187,216
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	250,000	582,400
長期借入れによる収入	1,300,000	400,000
長期借入金の返済による支出	570,078	641,124
自己株式の取得による支出	43	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	14,667	18,894
配当金の支払額	220,964	225,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	744,246	96,897
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,579	62
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	203,034	418,453
現金及び現金同等物の期首残高	3,292,704	3,089,669
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	14,564
現金及び現金同等物の期末残高	3,089,669	3,522,688

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

子会社3社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の名称	株式会社BESSパートナーズ
	株式会社BESS札幌
	株式会社BESS岐阜

前連結会計年度まで非連結子会社でありました株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。なお、上記の連結子会社3社グループを総称する場合にBP社と呼称しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	株式会社フェザントタイムシェアマネジメント
	株式会社RCビジネスサポート

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社フェザントタイムシェアマネジメント、株式会社RCビジネスサポート)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

イ 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ロ 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ハ 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ニ 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ホ 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物、及び展示場の資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～40年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

アフターサービス引当金

販売後の無償サービスに備えるため、当該サービス期間に対応する見積り費用を、過去の実績値を勘案し計上しております。

賞与引当金

B P社は、賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金

当社は、株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

当社は、外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品・原材料輸入の予定取引

ロ ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理要領」に基づき、外貨建取引（商品・原材料の輸入取引）の為替レート変動によるリスクをヘッジするため、為替予約契約を締結しております。

また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ契約を締結しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準等)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものであります。

財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的としております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた36,358千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」152,829千円、「その他」189,188千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響等)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う個人消費低迷及び自宅建設需要の減少等が予想される中、当社グループ及び全国のBESS販社においても営業時間の短縮や集客イベントの自粛など厳しい営業状態が続いており、その影響は不確定であり予測が困難な状況であります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、翌連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響は、契約(受注)高の減少が上期中は継続し、下期以降徐々に回復するものと仮定しております。この顧客契約の減少が、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与えるものと想定しております。

会計上の見積り手続きにつきましては、上記の仮定を踏まえた上で、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的な金額を算出しております。

(財務制限条項)

当社は、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当連結会計年度末の財政状態は当該条項に抵触しております。しかしながら、コミットメントライン契約に係る各金融機関より、期限の利益喪失について権利行使を行わないことについて合意を得ており、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(社員向け株式給付信託制度)

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、177,768千円、164,600株であります。

(役員向け業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月15日開催の取締役会決議により、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)する制度です。本制度は、2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)( )を対象として、(a)当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、(b)(中期経営計画の最終事業年度については(a)に加え)中期経営計画の業績目標に対する達成度及び(c)役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、150,905千円、128,938株であります。



(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	40,000千円	20,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛販売用不動産	- 千円	156,118千円
建物及び構築物	0	0
土地	2,343,711	2,343,711
計	2,343,711	2,499,830

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	190,511千円	470,221千円
1年内返済予定の長期借入金	209,790	192,356
長期借入金	732,575	665,040
計	1,132,878	1,327,618

3 当社及び連結子会社(株式会社BESSパートナーズ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	1,050,000	1,500,000
差引額	1,450,000	1,000,000

4 保証債務

保証債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	604,059千円	681,202千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	497,195千円	416,381千円
アフターサービス引当金繰入額	60,133	47,027
給与手当及び雑給	1,572,549	1,863,474
賞与引当金繰入額	21,993	44,702
退職給付費用	62,508	51,622
貸倒引当金繰入額	285	285
減価償却費	181,464	223,400
ポイント引当金繰入額	128,650	60,464
株式給付引当金繰入額	11,625	7,999
役員株式給付引当金繰入額	22,084	24,733

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	180,485千円	172,650千円

3 投資有価証券売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券	79,000千円	77,307千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	- 千円
組替調整額	42,580	70,180
計	42,580	70,180
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	19,283	17,511
組替調整額	22,023	23,052
計	41,307	5,541
税効果調整前合計	83,887	64,638
税効果額	25,686	19,792
その他の包括利益合計	58,201	44,846

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	42,580千円	70,180千円
税効果額	13,037	21,489
税効果調整後	29,542	48,690
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	41,307	5,541
税効果額	12,648	1,696
税効果調整後	28,659	3,844
その他の包括利益合計		
税効果調整前	83,887	64,638
税効果額	25,686	19,792
税効果調整後	58,201	44,846

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,508,700	-	-	4,508,700
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	303,541	41	7,062	296,520

(注)1 当連結会計年度末の自己株式数に、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式167,400株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式128,938株が含まれております。

2 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加41株であります。

3 自己株式の普通株式の減少は、株式給付信託制度及び業績連動型株式報酬制度に基づき、退職社員及び退任取締役へ当社株式を給付又は交付したことによる減少7,062株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	108,205	24	2018年3月31日	2018年5月31日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	112,713	25	2018年9月30日	2018年12月4日

(注)1 2018年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,281千円が含まれています。

2 2018年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,430千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	112,712	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年5月30日

(注) 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,408千円が含まれています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,508,700	-	-	4,508,700
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	296,520	-	2,800	293,720

（注）1 当連結会計年度末の自己株式数に、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式164,600株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式128,938株が含まれております。

2 自己株式の普通株式の減少は、株式給付信託制度に基づき、退職社員へ当社株式を給付又は交付したことによる減少2,800株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	112,712	25	2019年3月31日	2019年5月30日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	112,712	25	2019年9月30日	2019年12月3日

（注）1 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,408千円が含まれています。

2 2019年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,405千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	112,712	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月12日

（注）2020年5月27日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,338千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,089,669千円	3,522,688千円
現金及び現金同等物	3,089,669	3,522,688

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

什器、複合機等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

リース債権の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 - 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	3,573	3,619	3,665	3,711	3,758	11,051

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 - 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	3,619	3,665	3,711	3,758	3,806	7,245

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、事業計画等に照らして、必要に応じ銀行借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみに利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金並びにリース債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当事業部門において取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、全て業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式については、時価を把握することが極めて困難なため、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用し、リスクヘッジを行っております。

短期借入金は、営業取引にかかる資金調達であり、原則は取引銀行3行との当座貸越契約及び取引銀行5行とのコミットメントライン契約に基づくものであります。

未払法人税等は、ほぼ全てが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日は最長で決算日後6年9ヶ月であります。長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、リスクヘッジを行っております。また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

長期未払金は、役員退職慰労引当金を取り崩した、打ち切り支給分であります。

デリバティブ取引につきましては、要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用する事により、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注4）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
現金及び預金	3,089,669	3,089,669	-
売掛金及び完成工事未収入金	1,691,121	1,691,121	-
リース債権	29,380	29,380	-
貸倒引当金（注1）	-	-	-
	1,720,502	1,720,502	-
投資有価証券	75,180	75,180	-
資産計	4,885,352	4,885,352	-
買掛金及び工事未払金	1,553,481	1,553,481	-
短期借入金	1,050,000	1,050,000	-
未払法人税等	779	779	-
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	2,666,365	2,668,411	2,046
リース債務（1年以内返済予定を含む）	68,790	68,790	-
負債計	5,339,415	5,341,461	2,046
デリバティブ取引（注2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	18,039	18,039	-
デリバティブ取引計	18,039	18,039	-

（注）1 売掛金及び完成工事未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 負債についてはマイナス表示で記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
現金及び預金	3,522,688	3,522,688	-
売掛金及び完成工事未収入金	2,371,454	2,371,454	-
リース債権	25,806	25,806	-
貸倒引当金（注1）	-	-	-
	2,397,261	2,397,261	-
資産計	5,919,949	5,919,949	-
買掛金及び工事未払金	2,137,092	2,137,092	-
短期借入金	1,632,400	1,632,400	-
未払法人税等	137,978	137,978	-
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	2,425,241	2,410,290	14,950
リース債務（1年以内返済予定を含む）	49,895	49,895	-
負債計	6,382,607	6,367,657	14,950
デリバティブ取引（注2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	12,435	12,435	-
デリバティブ取引計	12,435	12,435	-

（注）1 売掛金及び完成工事未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 負債についてはマイナス表示で記載しております。

3 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項



資 産

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

売掛金及び完成工事未収入金、リース債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

投資有価証券

取引所の価格によっております。

負 債

買掛金及び工事未払金、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、リース債務

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、その元利金の合計額( )を同様の借入又はリース契約において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

( )金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」2(2)参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

4 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (千円)
非上場株式	1,200	1,200
非連結子会社株式	40,000	20,000
長期未払金	167,191	167,191

非上場株式及び非連結子会社株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。また、長期未払金は、支払時期を予測することが不可能であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

5 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,089,669	-	-
売掛金及び完成工事未収入金	1,555,375	135,746	-
リース債権	3,573	14,755	11,051
合計	4,648,618	150,501	11,051

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,522,688	-	-
売掛金及び完成工事未収入金	2,245,308	126,145	-
リース債権	3,619	14,942	7,245
合計	5,771,616	141,088	7,245

6 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,050,000	-	-	-	-	-
長期借入金	596,123	500,348	563,201	406,064	382,017	218,612
リース債務	18,894	16,064	9,034	7,555	6,430	10,810
合計	1,665,017	516,412	572,235	413,619	388,447	229,422

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,632,400	-	-	-	-	-
長期借入金	575,168	638,021	480,884	456,837	189,387	84,944
リース債務	16,064	9,034	7,555	6,430	6,430	4,380
合計	2,223,632	647,055	488,439	463,267	195,817	89,324

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	75,180	5,000	70,180
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	75,180	5,000	70,180
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		75,180	5,000	70,180

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	84,000	79,000	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	84,000	79,000	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	82,307	77,307	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	82,307	77,307	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	商品・原材料 輸入の予定取引	499,359	168,243	18,039
合計			499,359	168,243	18,039

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	商品・原材料 輸入の予定取引	546,094	203,439	12,435
合計			546,094	203,439	12,435

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	400,758	273,758	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	373,758	305,842	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して功労加算金を支払います。  
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	76,204千円	78,384千円
退職給付費用	30,836	20,485
退職給付の支払額	28,656	22,811
退職給付に係る負債の期末残高	78,384	76,058

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	78,384千円	76,058千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,384	76,058
退職給付に係る負債	78,384	76,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,384	76,058

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 30,836千円 当連結会計年度 20,485千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 27,209千円、当連結会計年度 26,728千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与、賞与引当金否認	63,402千円	72,130千円
アフターサービス引当金否認	30,724	31,108
未実現損益	60,919	44,672
前受金否認	12,947	12,682
未払事業税否認	904	11,912
繰延ヘッジ損益	5,668	3,971
建物償却超過額	38,063	33,227
長期未払金	51,194	51,194
税務上の繰越欠損金(注)2	95,945	165,061
貸倒引当金否認	4,984	4,897
退職給付に係る負債	24,001	23,289
ポイント引当金否認	45,908	37,229
資産除去債務	25,451	26,457
役員株式給付引当金否認	12,770	20,344
株式給付引当金否認	6,799	8,148
その他	65,727	40,751
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>543,603</b>	<b>587,078</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	88,558	165,061
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	171,760	148,911
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>260,319</b>	<b>313,972</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>283,284</b>	<b>273,105</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	21,489	-
株式給付信託口費用	2,907	4,533
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>24,396</b>	<b>4,533</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>258,887</b>	<b>268,572</b>

(注)1 前連結会計年度は、評価性引当額が126,927千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社BESSパートナーズにおいて、ポイント引当金に係る評価性引当額を34,053千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を56,560千円追加的に認識したことに伴うものであります。

当連結会計年度は、評価性引当額が53,653千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社BESSパートナーズにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を89,515千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰延欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	13,012	16,537	1,894	-	-	64,501	95,945千円
評価性引当額	13,012	16,537	1,894	-	-	57,114	88,558千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,386	(b)7,386千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産7,386千円を計上しております。当該繰延税金資産7,386千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高7,386千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を183,162千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	16,537	1,894	-	-	554	146,076	165,061千円
評価性引当額	16,537	1,894	-	-	554	146,076	165,061千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	15.9
住民税均等割等	-	5.1
評価性引当額の増減額	-	35.4
試験研究費の特別控除	-	6.8
所得拡大促進税制の特別控除	-	10.9
未実現消去未認識税効果	-	8.6
繰越欠損金の期限切れ	-	8.6
子会社税率差異	-	4.3
その他	-	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	84.5

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。



(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 B E S S 住宅事業

事業の内容 株式会社 B E S S パートナース札幌営業所及び岐阜営業所におけるログハウス等の工事請負等

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社 B E S S パートナース(当社の連結子会社)を分割会社、株式会社 B E S S 札幌及び株式会社 B E S S 岐阜(両社とも当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社 B E S S 札幌、株式会社 B E S S 岐阜(両社とも当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社 B E S S パートナースが運営していた全国10拠点の B E S S LOGWAY(展示場)のうち、業績が安定してきた札幌営業所及び岐阜営業所の事業について、両拠点のさらなる自立化を目的として、現地に設立した子会社へ事業を継承いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に6~30年と見積り、割引率は0.0%~0.747%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	116,172千円	195,668千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	78,455	24,897
時の経過による調整額	1,040	1,076
期末残高	195,668	221,642

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、オリジナルブランド「BESS」を使用し、ログハウス等部材パッケージ販売を中心に事業を展開しております。

各報告セグメントの概要は下記の通りであります。

名称	事業内容
直販部門	BESSスクエア、BESS多摩及びBESS藤沢を拠点とした、ログハウス等工事請負事業 不動産仲介・販売、別荘タイムシェア販売・運営管理、メンテナンス・リフォーム工事、及びその他の住宅関連事業
販社部門	ログハウス等部材パッケージ販売を中心としたBESSのフランチャイズ本部事業
B P社	BESS金沢、BESS熊谷、BESS水戸、BESSつくば、BESS富士、BESS静岡中部、BESS浜松、BESS東愛知、BESS糸島及びBESS熊本、並びにBESS札幌及びBESS岐阜を拠点とした、ログハウス等工事請負事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,907,513	6,419,156	2,070,762	12,397,432	-	12,397,432
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,078	1,267,418	18,958	1,303,455	1,303,455	-
計	3,924,591	7,686,575	2,089,720	13,700,888	1,303,455	12,397,432
セグメント利益又は損失( )	22,824	981,942	266,125	692,993	1,328,662	635,669
セグメント資産	1,735,155	5,373,541	1,415,571	8,524,268	3,309,172	11,833,441
セグメント負債	1,051,959	1,610,724	1,702,880	4,365,563	3,673,499	8,039,063
その他の項目						
減価償却費	66,757	76,877	28,052	171,687	65,650	237,337
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	311,470	258,539	34,423	604,433	85,683	690,117

(注)1 セグメント利益等の差異調整に関する事項は以下の通りであります。

(単位:千円)

セグメント利益	
セグメント間取引消去	122,767
全社費用	1,205,895
合計	1,328,662

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、研究開発費等であります。

(単位:千円)

セグメント資産	
セグメント間取引消去	810,790
全社資産	4,119,962
合計	3,309,172

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

(単位:千円)

セグメント負債	
セグメント間取引消去	668,163
全社負債	4,341,662
合計	3,673,499

全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	直販部門	販社部門	B P社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,116,436	7,757,583	4,740,721	17,614,740	-	17,614,740
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,586	2,168,296	71,060	2,242,943	2,242,943	-
計	5,120,022	9,925,879	4,811,781	19,857,684	2,242,943	17,614,740
セグメント利益又は損失（ ）	359,171	1,136,925	120,470	1,375,627	1,304,754	70,872
セグメント資産	1,814,473	5,722,986	1,938,733	9,476,193	3,135,326	12,611,519
セグメント負債	1,082,371	1,857,750	2,374,739	5,314,860	3,752,916	9,067,776
その他の項目						
減価償却費	62,350	103,270	27,272	192,893	78,043	270,936
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	693	318,266	31,107	350,067	21,375	371,442

(注) 1 セグメント利益等の差異調整に関する事項は以下の通りであります。

(単位：千円)

セグメント利益	
セグメント間取引消去	34,929
全社費用	1,269,824
合計	1,304,754

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、研究開発費等であります。

(単位：千円)

セグメント資産	
セグメント間取引消去	944,205
全社資産	4,079,531
合計	3,135,326

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

(単位：千円)

セグメント負債	
セグメント間取引消去	1,286,477
全社負債	5,039,393
合計	3,752,916

全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 株式会社B E S S パートナースは2019年4月1日付で会社分割を行い、札幌営業所を株式会社B E S S 札幌に、岐阜営業所を株式会社B E S S 岐阜にそれぞれ事業を承継しておりますが、両社共に報告セグメントのB P社に含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	900.81円	1株当たり純資産額	840.75円
1株当たり当期純損失( )	128.54円	1株当たり当期純利益	5.58円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	- 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	- 円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	541,095	23,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	541,095	23,512
普通株式の期中平均株式数(株)	4,209,643	4,212,561
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度296,139株(前連結会計年度299,057株)であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度293,720株(前連結会計年度296,520株)であります。

前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,050,000	1,632,400	0.73	-
1年以内返済予定の長期借入金	596,123	575,168	0.76	-
1年以内返済予定のリース債務	18,894	16,064	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,070,242	1,850,073	0.76	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,895	33,831	-	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,785,155	4,107,536	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、当社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	638,021	480,884	456,837	189,387
リース債務	9,034	7,555	6,430	6,430

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	195,668	25,974	-	221,642

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,018,089	8,152,611	12,559,324	17,614,740
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	494,835	284,400	126,705	151,896
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	437,209	312,102	223,937	23,512
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	103.80	74.09	53.16	5.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	103.80	29.70	20.93	58.73



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,460,297	2,695,956
売掛金	2 1,799,640	2 2,627,700
完成工事未収入金	299,961	325,337
リース債権	29,380	25,806
商品	561,152	451,282
貯蔵品	73,321	75,773
販売用不動産	35,185	-
仕掛販売用不動産	201,900	1 350,984
未成工事支出金	52,147	45,839
前払費用	46,198	56,540
未収法人税等	71,525	-
未収消費税等	74,160	-
その他	2 118,660	2 89,730
貸倒引当金	-	455,741
<b>流動資産合計</b>	<b>5,823,532</b>	<b>6,289,212</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 741,838	1 783,525
構築物	126,047	144,447
機械及び装置	59,734	-
工具、器具及び備品	17,066	17,780
土地	1 3,146,447	1 3,146,447
リース資産	56,925	42,887
建設仮勘定	345	13,373
その他	354	0
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,148,761</b>	<b>4,148,462</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	181,549	236,402
ソフトウェア仮勘定	11,647	2,720
その他	3,742	6,928
<b>無形固定資産合計</b>	<b>196,939</b>	<b>246,050</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	76,380	1,200
関係会社株式	100,000	20,000
破産更生債権等	17,093	16,793
長期前払費用	52,911	57,062
繰延税金資産	204,093	210,593
敷金及び保証金	221,846	226,984
保険積立金	291,331	316,738
その他	112,049	99,886
貸倒引当金	16,279	15,993
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,059,426</b>	<b>933,265</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,405,127</b>	<b>5,327,778</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,228,659</b>	<b>11,616,991</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 1,014,922	2 1,463,682
工事未払金	289,820	361,256
短期借入金	1, 3 800,000	1, 3 1,382,400
1年内返済予定の長期借入金	1 560,668	1 553,628
リース債務	15,202	13,389
未払金	253,225	311,319
未払費用	266,223	219,703
未払法人税等	-	116,429
未払消費税等	-	128,150
前受金	512,435	338,079
未成工事受入金	289,221	225,464
預り金	130,049	156,649
アフターサービス引当金	40,323	36,237
ポイント引当金	58,720	64,125
為替予約	18,039	12,435
その他	11,015	20,572
<b>流動負債合計</b>	<b>4,259,867</b>	<b>5,403,525</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 1,980,637	1 1,782,008
長期末払金	167,191	167,191
リース債務	47,220	33,831
長期アフターサービス引当金	41,778	46,040
退職給付引当金	78,384	76,058
株式給付引当金	22,205	26,611
役員株式給付引当金	41,707	66,440
長期前受金	170,364	167,253
資産除去債務	178,397	193,964
その他	16,591	16,591
<b>固定負債合計</b>	<b>2,744,479</b>	<b>2,575,990</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,004,346</b>	<b>7,979,515</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	660,764	660,764
資本剰余金		
資本準備金	719,209	719,209
その他資本剰余金	95	95
<b>資本剰余金合計</b>	<b>719,305</b>	<b>719,305</b>
利益剰余金		
利益準備金	23,280	23,280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,116,987	2,571,972
<b>利益剰余金合計</b>	<b>3,140,268</b>	<b>2,595,253</b>
自己株式	331,872	328,848
<b>株主資本合計</b>	<b>4,188,465</b>	<b>3,646,474</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	48,690	-
繰延ヘッジ損益	12,843	8,998
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>35,847</b>	<b>8,998</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,224,313</b>	<b>3,637,475</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,228,659</b>	<b>11,616,991</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	6,569,469	8,918,852
完成工事高	3,614,595	4,779,970
その他売上高	1,424,209	1,343,493
<b>売上高合計</b>	<b>11,608,274</b>	<b>15,042,315</b>
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	5,107,222	7,258,865
完成工事原価	2,683,019	3,550,454
その他売上原価	385,797	374,647
<b>売上原価合計</b>	<b>8,176,039</b>	<b>11,183,967</b>
<b>売上総利益</b>	<b>3,432,234</b>	<b>3,858,348</b>
販売費及び一般管理費	3,679,011	3,632,075
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>246,776</b>	<b>226,272</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	6,017	7,259
販売協力金	11,869	5,854
為替差益	384	-
受取還付金	3,209	2,249
損害賠償金	-	27,496
その他	5,211	8,123
<b>営業外収益合計</b>	<b>26,692</b>	<b>50,983</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	19,607	26,098
支払手数料	20,500	500
為替差損	-	759
その他	1,970	1,034
<b>営業外費用合計</b>	<b>42,078</b>	<b>28,392</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>262,162</b>	<b>248,863</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	79,000	77,307
<b>特別利益合計</b>	<b>79,000</b>	<b>77,307</b>
<b>特別損失</b>		
貸倒引当金繰入額	-	455,741
関係会社株式評価損	-	80,000
<b>特別損失合計</b>	<b>-</b>	<b>535,741</b>
<b>税引前当期純損失( )</b>	<b>183,162</b>	<b>209,570</b>
法人税、住民税及び事業税	4,957	96,726
法人税等調整額	27,357	13,292
<b>法人税等合計</b>	<b>22,399</b>	<b>110,018</b>
<b>当期純損失( )</b>	<b>160,763</b>	<b>319,589</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	660,764	719,209	-	719,209	23,280	3,498,670	3,521,951
当期変動額							
剰余金の配当						220,919	220,919
当期純損失（ ）						160,763	160,763
自己株式の取得							
自己株式の処分			95	95			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	95	95	-	381,682	381,682
当期末残高	660,764	719,209	95	719,305	23,280	3,116,987	3,140,268

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	339,858	4,562,066	78,232	15,815	94,048	4,656,115
当期変動額						
剰余金の配当		220,919				220,919
当期純損失（ ）		160,763				160,763
自己株式の取得	43	43				43
自己株式の処分	8,030	8,125				8,125
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			29,542	28,659	58,201	58,201
当期変動額合計	7,986	373,600	29,542	28,659	58,201	431,802
当期末残高	331,872	4,188,465	48,690	12,843	35,847	4,224,313

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	660,764	719,209	95	719,305	23,280	3,116,987	3,140,268
当期変動額							
剰余金の配当						225,425	225,425
当期純損失（ ）						319,589	319,589
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						545,015	545,015
当期末残高	660,764	719,209	95	719,305	23,280	2,571,972	2,595,253

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	331,872	4,188,465	48,690	12,843	35,847	4,224,313
当期変動額						
剰余金の配当		225,425				225,425
当期純損失（ ）		319,589				319,589
自己株式の処分	3,024	3,024				3,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,690	3,844	44,846	44,846
当期変動額合計	3,024	541,991	48,690	3,844	44,846	586,837
当期末残高	328,848	3,646,474	-	8,998	8,998	3,637,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(3) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(4) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(5) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物、及び展示場の資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 2～40年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用  
定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) アフターサービス引当金  
販売後の無償サービスに備えるため、当該サービス期間に対応する見積り費用を、過去の実績値を勘案し計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職要支給額を計上しております。
- (4) 株式給付引当金  
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 役員株式給付引当金  
株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (6) ポイント引当金  
顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- イ) ヘッジ手段...為替予約  
ヘッジ対象...商品・原材料輸入の予定取引
- ロ) ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金利息
- (3) ヘッジ方針  
当社の内規である「デリバティブ取引管理要領」に基づき、外貨建取引（商品・原材料の輸入取引）の為替レート変動によるリスクをヘッジするため、為替予約契約を締結しております。  
また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ契約を締結しております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。  
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- 7 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事  
工事完成基準

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「車両運搬具」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「車両運搬具」354千円は、「その他」354千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響等)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(財務制限条項)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(社員向け株式給付信託制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員向け業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
仕掛販売用不動産	- 千円	156,118千円
建物	0	0
土地	2,343,711	2,343,711
計	2,343,711	2,499,830

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	190,511千円	470,221千円
1年内返済予定の長期借入金	199,123	185,557
長期借入金	707,947	641,622
計	1,097,582	1,297,400

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	564,670千円	796,722千円
短期金銭債務	138,560	33,677

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	800,000	1,250,000
差引額	1,400,000	950,000

4 保証債務

保証債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
B P社(連結子会社グループ)における金融機関からの借入れ及びリース取引に対する債務保証	379,536千円	341,523千円
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	604,059	681,202

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	433,914千円	308,880千円
アフターサービス引当金繰入額	50,062	37,327
給与手当及び雑給	1,406,280	1,488,460
退職給付費用	60,483	45,986
貸倒引当金繰入額	285	285
減価償却費	155,778	177,228
ポイント引当金繰入額	44,261	24,488
株式給付引当金繰入額	11,625	7,999
役員株式給付引当金繰入額	22,084	24,733

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	56,677千円	61,098千円
アフターサービス引当金否認	25,139	25,193
前受金否認	12,947	12,682
たな卸資産評価損否認	812	135
未払事業税否認	904	10,398
繰延ヘッジ損益	5,668	3,971
建物償却超過額	38,063	33,227
長期未払金否認	51,194	51,194
関係会社株式	80,560	119,511
退職給付引当金否認	24,001	23,289
貸倒引当金否認	4,984	144,445
その他	93,102	85,176
小計	392,247	570,324
評価性引当額	163,756	355,197
繰延税金資産合計	228,490	215,126
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,489	-
株式給付信託口費用	2,907	4,533
繰延税金負債合計	24,396	4,533
繰延税金資産の純額	204,093	210,593

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.2
住民税均等割等	-	2.4
評価性引当額の増減額	-	84.5
試験研究費の特別控除	-	5.0
所得拡大促進税制の特別控除	-	7.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	-
寄付金	-	7.0
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	52.5

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	741,838	173,136	714	130,734	783,525	839,047
	構築物	126,047	33,144	0	14,744	144,447	137,123
	機械及び装置	59,734	-	52,268	7,466	-	-
	工具、器具及び 備品	17,066	6,739	0	6,025	17,780	86,834
	土地	3,146,447	-	-	-	3,146,447	-
	リース資産	56,925	-	-	13,976	42,887	43,396
	建設仮勘定	345	13,373	345	-	13,373	-
	その他	354	-	-	354	0	709
	計	4,148,761	226,392	53,327	173,302	4,148,462	1,107,110
無形固定資産	ソフトウェア	181,549	126,771	-	71,919	236,402	313,941
	ソフトウェア 仮勘定	11,647	2,720	11,647	-	2,720	-
	その他	3,742	3,185	-	-	6,928	2,600
	計	196,939	132,677	11,647	71,919	246,050	316,541

(注) 建物の当期増加額は営業所等に関するモデルハウス取得等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,279	455,741	285	471,734
アフターサービス引当金	82,102	37,327	37,151	82,278
ポイント引当金	58,720	24,488	19,083	64,125
株式給付引当金	22,205	8,130	3,724	26,611
役員株式給付引当金	41,707	24,733	-	66,440

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.rccore.co.jp/">https://www.rccore.co.jp/</a>								
株主に対する特典	<p>毎年9月末及び3月末の基準日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主及び実質株主に対し、保有株式数に応じ下記の優待を受けることができる「優待券」を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上</td> <td>BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガードン」税抜価格の20%割引(購入特典優待期限内1回かつ上限12本以内)</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>「フェザント山中湖」別荘オーナー制度、メンバー制度について、それぞれ初期費用の5%割引購入特典</td> </tr> <tr> <td>100株以上</td> <td>株主アンケートでご希望された方には、複数のオリジナル・ノベルティグッズ又はオリジナルカレンダー(9月末基準日のみ)の中から1点選択 「フェザント山中湖」ご利用時(A)又は(B)のいずれかの特典 (A)別荘レンタル利用時のビジター基本料金30%割引特典 (B)宿泊料金を除くレストラン等サービス料金10%割引特典 BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガードン」税抜価格の20%割引(購入特典優待期限内1回かつ上限6本以内)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、優待期間はそれぞれの基準日から1年間であり、その間の利用回数制限は、「ガードン」の購入を除きありません。</p>	保有株式数	優待内容	500株以上	BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガードン」税抜価格の20%割引(購入特典優待期限内1回かつ上限12本以内)	200株以上	「フェザント山中湖」別荘オーナー制度、メンバー制度について、それぞれ初期費用の5%割引購入特典	100株以上	株主アンケートでご希望された方には、複数のオリジナル・ノベルティグッズ又はオリジナルカレンダー(9月末基準日のみ)の中から1点選択 「フェザント山中湖」ご利用時(A)又は(B)のいずれかの特典 (A)別荘レンタル利用時のビジター基本料金30%割引特典 (B)宿泊料金を除くレストラン等サービス料金10%割引特典 BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガードン」税抜価格の20%割引(購入特典優待期限内1回かつ上限6本以内)
保有株式数	優待内容								
500株以上	BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガードン」税抜価格の20%割引(購入特典優待期限内1回かつ上限12本以内)								
200株以上	「フェザント山中湖」別荘オーナー制度、メンバー制度について、それぞれ初期費用の5%割引購入特典								
100株以上	株主アンケートでご希望された方には、複数のオリジナル・ノベルティグッズ又はオリジナルカレンダー(9月末基準日のみ)の中から1点選択 「フェザント山中湖」ご利用時(A)又は(B)のいずれかの特典 (A)別荘レンタル利用時のビジター基本料金30%割引特典 (B)宿泊料金を除くレストラン等サービス料金10%割引特典 BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガードン」税抜価格の20%割引(購入特典優待期限内1回かつ上限6本以内)								
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号								
同事務取扱場所	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1								

(注) 単元未満株式の権利制限について

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- 1 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 2 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月14日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月14日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に係る臨時報告書であります。

(5) 訂正四半期報告書、訂正四半期報告書の確認書

（第35期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2020年2月10日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2020年2月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社アールシーコア

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士      増 田 涼 恵  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      川 村 啓 文  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アールシーコアの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アールシーコアが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社アールシーコア

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士      増 田 涼 恵  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      川 村 啓 文  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコアの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。